

わたしたちの生活と金融の働き

ようこそ、中学生・高校生のみなさん!

ここは、経済や金融、証券や保険のことを学ぶホームページです。
経済や金融というと、みなさんは「むずかしい」って思うかもしれませんが、
証券や保険って、言葉は聞いたことはあるけど、どういうものなんだろう?



これらはみんな、ふだんの日常生活でも、
これから社会人として生活を営んでいく上でも、とても大切なこと。
このホームページでは、そのしくみや働き、役割をやさしく説明します。
毎日の新聞記事やテレビに出てくることも少しずつ分かってくるので
だんだんと勉強に自信がついてきますよ。
それじゃ、たのしく学んでいきましょう。



入門編

主に中学生向け

基礎編

主に高校生向け

用語集

サイトMAP

リンク

教師

平成10年改訂の中学校学習指導要領（社会科、技術・家庭科）及び平成11年改訂の
高等学校学習指導要領（公民科【現代社会、政治・経済】、家庭科）に対応した内容になっています。

入門編インデックス

基礎編インデックス

第1章 経済とお金の流れ

1. 経済の基本的なしくみ
2. 資金の流れ

第2章 企業の役割とは

1. 株式会社のしくみ
2. 株式市場のしくみ

1. 株式会社と企業経営の強化
2. 株式以外の資金調達
3. 証券投資の意義と留意点
4. 企業の役割と社会的責任

第3章 金融の働きとは

1. 金融(金融機関)の働き
2. 銀行の仕事
3. 金融機関の種類
4. 金融のしくみ
5. 日本銀行の役割

1. 短期金融市場と長期金融市場
2. 銀行の業務
3. 日本銀行と金融政策

第4章 生活設計と家計、消費者と金融

1. 生活設計と貯蓄等
2. 保険の働きとは
3. 金融商品の主な性格と特徴
4. 金融に関する消費者保護
5. 消費者信用と消費者金融

1. 年金制度の変化
2. 主な金融商品とその特色
3. 金融に関する消費者保護
4. 金融関連の消費者問題

トピックス

- 1 銀行の不良債権
- 2 ゼロ金利政策と量的緩和策
- 3 インターネット取引によるトラブル事例
- 4 「金融商品販売法」(金融商品の販売等に関する法律)のQ&A
- 5 電子マネー

ポイント集

- ポイント集インデックス
- 入門編 第1章
 - 入門編 第2章
 - 入門編 第3章
 - 入門編 第4章
 - 基礎編 第2章
 - 基礎編 第3章
 - 基礎編 第4章

用語集

- 用語集インデックス
- あ行
 - か行
 - さ行
 - た行・な行・は行
 - ま行・や行・ら行・わ行

教師

- 教師インデックス
- 本教材の利用に当たって
- 第1章 経済とお金の流れ
 - 第2章 企業の役割とは
 - 第3章 金融の働きとは
 - 第4章 生活設計と家計、消費者と金融
- 関連リンク

リンク

- リンクインデックス

入門編

主に中学生向け



第1章

経済とお金の流れ

1. 経済の基本的なしくみ
2. 資金の流れ

第2章

企業の役割とは

1. 株式会社のしくみ
2. 株式市場のしくみ

第3章

金融の働きとは

1. 金融(金融機関)の働き
2. 銀行の仕事
3. 金融機関の種類
4. 金融のしくみ
5. 日本銀行の役割

第4章

生活設計と家計、消費者と金融

1. 生活設計と貯蓄等
2. 保険の働きとは
3. 金融商品の主な性格と特徴
4. 金融に関する消費者保護
5. 消費者信用と消費者金融

第1章 経済とお金の流れ



～お金はどのように流れているのだろうか？～

「経済」って何だ？

私たちが生活に必要なものはどうしていますか。着る物、食べる物、遊ぶ物などほとんどの物はお店で買っているのではないのでしょうか。では、その時お店で買った物はどこからきたのでしょうか。多分だれかが作ったものをそのお店で売っていたのでしょうか。このように使うことや使うために買うことを**消費**（しょうひ）といいます。また、お店などで売るために作ることを**生産**（せいさん）といいます。この**消費**と**生産**、それに加えてそのことを支えるしくみを**経済**といいます。

1 経済の
基本的な
しくみ

2 資金の
流れ



消費するために生産されるものを**商品**といいます。商品は**もの**だけではなく**サービス**というかたちには残らないものもそうです。例えば、電車に乗ったり、塾で勉強を教えてもらったり、理髪店で髪を切ってもらったりなどがサービスになります。そして、商品を買う時に商品と引き替えに渡すのが**お金**（貨幣/かへい）です。お店に払われたお金の一部は作った人へと流れていくのです。また、私たちが商品を買う時に払ったお金は、普通各家庭でお小遣いとしてもらったものでしょう。このお金は家の人が働いたことなどにより得た収入の一部です。つまり会社などから流れてきたのです。

「お年玉はどうしてる？」

先生 「今年のお年玉はどうしましたか？」

Aくん 「好きなアーティストのCDとゲームソフトを買いました。」

Bさん 「私は欲しい洋服を買って、残りは銀行に預金したわ。」

Cくん 「僕はパソコンが欲しいからひとまず郵便局に貯金したんだ。」

Dさん 「私は当分使うつもりがないので、全部銀行で定期預金にしたわ。」

お年玉をすぐに使ってしまった人もいると思いますが、全部または一部を銀行や郵便局に預金（よきん）（貯金/ちよきん）した人が多いようです。銀行などに預金すると家の貯金箱に入れておくよりは安全で、しかも少し利子（りし）が付くので得をします。では、銀行に預けたお金はどうなるのでしょうか。銀行の金庫に入ったままなのでしょうか。そうではありません。銀行は多くの人から預かったお金を他のところ（人）に貸しているのです。特に会社などの企業に貸していることが多いのです。そして貸したところからは利子を付けて返してもらうのです。その時の利子は私たちがもらう利子より高いのです。つまり銀行は貸したことによって得る利子から、預金に付ける利子を差し引いて残ったお金が儲（もう）けになるわけです。私たちが銀行に預けたお金は会社などに貸し出され、有効に使われているのです。もちろんこれも経済活動の1つです。



貯蓄の目的

家計からみれば貯蓄の目的は3つあります。

- ① 生活に必要なやや高額なものを購入するために貯める。
- ② 高額なものの購入やレジャーのために計画的に貯める。
- ③ 病気などの不時の支払い、教育費などのため、また、老後の生活の準備のために長期間貯める。

1 経済の基本的なしくみ

経済の流れの主役は、家計と企業と政府。

(1) 家計の収入と消費と貯蓄（ちよちく）

私たちはだれもがまず食べること、着ること、住むこと（衣食住/いしょくじゅう）が満たされ、それに加えてより快適な生活をするために、教養を高め、芸術やスポーツ、娯楽なども楽しんでいきます。そのために必要なお金は家族が働くことによって得ています。このように労働により収入を確保し、それによって消費生活を営んでいる家庭の経済活動のことを**家計（かけい）**といいます。

ある家計の収入の内訳は図1の通りです。また、その家の家計簿（図2）を見て、どのようにお金が使われているか確認してみましょう。

大きく分けると3つに分けることができます。図1には給与からすでに差し引かれている**税金**や**社会保険料**があります。残りは手取りといわれています。この手取りの中でも生活を営むために使っているものを**消費**といい、このための支出を**消費支出**といいます。その他預金や個人で契約している生命保険などの保険料のことを**貯蓄**といいます。このように家計は収入から税金や社会保険料を引かれ、残りを消費と貯蓄にあてています。

図1

Aさんの給与明細表（1か月の収入）

③ 支給合計 484,280		⑦ 差し引金額 353,155	
支給内容		社会保険、税金の内容	
① 基本給	389,710	健康保険	22,536
② 臨時手当	50,000	④ 内介護保険	2,661
③ 家族手当	25,000	厚生年金保険	40,774
④ 通勤手当	9,570	雇用保険	2,905
		合計	68,215
		⑤ 所得税	12,410
		⑥ 地方税	14,500
		⑧ 保険・貯蓄の内容	
		生命保険	18,000
		積立預金	20,000

- ① 1か月の基本給
- ② 各種の手当
- ③ 収入の総計
- ④ 社会保険料(年金・医療保険)
- ⑤ 税金(所得税は国に納め、地方税(住民税)は地方公共団体に納める)
- ⑥ 貯蓄(生命保険や預金)
- ⑦ 手取りの収入 $(③ - (④ + ⑤ + ⑥))$

図2

Aさんの家計簿

毎月決まって支払われるもの		(円)	
電気代	7,000	保育料	50,000
水道代	5,000	小学校集金(給食費含む)	8,000
ガス代	6,000	こづかい(夫)	30,000
NHK受信料(BS含む2ヵ月)	4,680	こづかい(妻)	25,000
新聞代	3,000	こづかい(子ども)	500
電話代(基本料1,750円)	4,500	新車購入のための積み立て	20,000
携帯電話代(基本料4,500円)	5,500		
アパート家賃(駐車場込み)	83,000	合計	252,180
住居費		食料費	
アパート	83,000円	月に2回の外食	27,805円
雑貨		被服・はき物費	
日用品	6,400円	美容院含む	22,580円
教育・娯楽費		教育費	
	16,080円	保険料等含む	66,000円
交通費		情報通信費	
ガソリン	7,700円	電話・新聞・TV	17,680円
公共料金		貯蓄	
電気・水道・ガス	18,000円	自動車購入のため	20,000円
こづかい		支出合計	
	55,500円	340,745円	
		来月繰越金	12,410円



(2) 経済主体 (家計、企業、政府)

家計は消費活動を中心に行い、消費する商品はおもに**企業**が生産しています。家計はその代金を企業に払っています。また、家計は収入を得るために多くの場合、企業などに労働を提供しています。それに対して企業から賃金 (ちんぎん) が払われます。家計と企業も**政府** (国や地方公共団体) に税金を払い、私たちは公共のサービスを**政府**から提供されています。

このように**家計**と**企業**と**政府**の間には商品やサービス、お金が流れており、このことを**経済の循環**とか**経済の流れ**といいます。このように**家計**、**企業**、**政府**は**経済の循環**の中で、**経済の主体**としてそれぞれの役割を受け持っています。3つが**経済の主体**になるわけです。



2 資金(お金)の流れ

「直接金融」と「間接金融」の2種類があります。

企業が事業を行うには巨額の資金（お金）が必要になる場合があります。また、政府が行政のサービスを行ったり、公共事業を行ったりする場合も同様です。このような資金を必要としているところに資金に余裕のある人々などから融通（ゆうづう）することを金融（きんゆう）といいます。3つの経済主体の中では、通常、家計は資金が余り、企業や政府は資金が足りない部門になっています。金融には資金の流れ方によって**直接金融**と**間接金融**の2種類があります。

直接金融

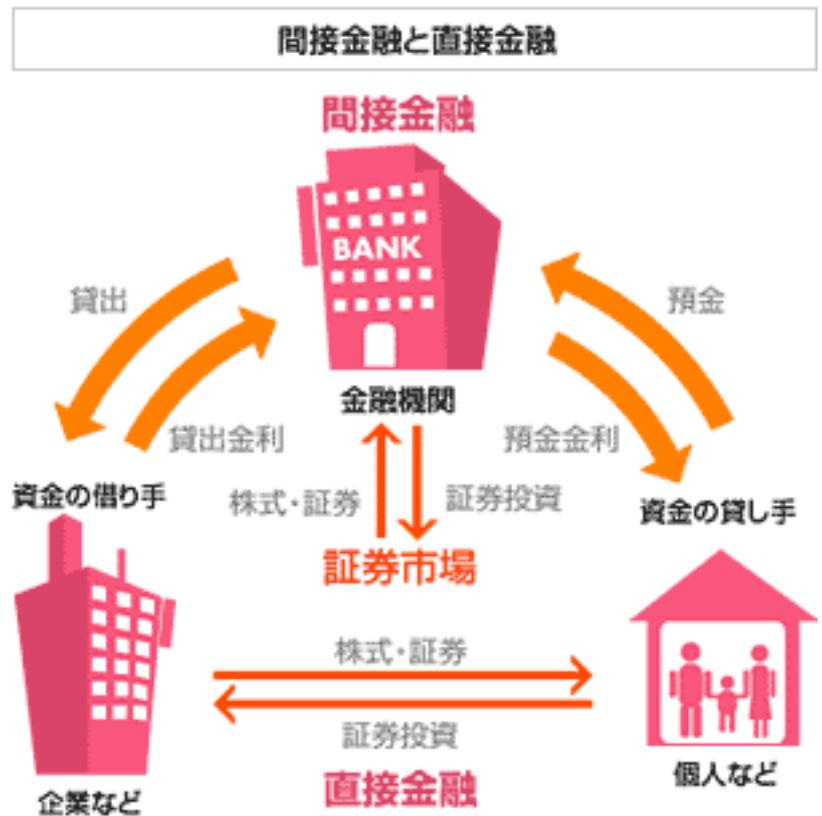
直接金融とは、投資家（とうしか）の資金が直接企業などに流れるしくみをいいます。直接金融の方法としては、企業が、株式や**債券**（社債）を発行して投資家を買ってもらい、事業を行うために必要な資金を得るやり方があります。

株式や債券が売買されることを証券市場（しょうけんしじょう）といいます。ここで大きな役割を果たしているのが証券会社です。証券会社は、株式や債券などの**証券**の発行にあたって、企業や国などの手助けをして、購入するお客さん（投資家）の募集の取り扱いを行っています。証券会社は、投資家から受け取った購入代金を証券を発行した企業に支払い、投資家には発行された証券を引き渡します。

このように株式にしても債券にしても、これらが発行した企業や国などを投資家自身が選択し、購入した資金がこれらの企業に直接流れているので直接金融というのです。

間接金融

間接金融とは、預金者から銀行に預けられた資金を銀行自身の判断で企業などに貸し付けて資金を融通することをいいます。この時銀行は預金者に利息（預金金利）を払わなければなりません。通常、銀行は預金者に払う利子率よりも高い利子率で企業などに貸し付け、その差が銀行の収入となります。（基礎編第3章－2参照）



間接金融から直接金融へ

日本では金融全体に占める間接金融の割合の方が高い状態にあります。間接金融の場合、銀行は預金者に利息を付けて資金を返さなければなりません。日本経済が順調だった頃は、企業の倒産も少なく、企業に貸し付けを行っている銀行の経営に支障は生じませんでした。現在は企業の倒産によって銀行に与える影響が大きくなっており、それによって企業に対して貸し付けを行う役を一手に担っている銀行の受ける打撃が大きくなっています。

そこで、最近では、多くの投資家が参加する証券市場を通じて、投資家に成長力のある企業の株式や債券に投資してもらい、その企業を育てていくとともに、日本経済の活力を取り戻そうとしています。このように投資への流れを加速するために重要な役割を担うのが、直接金融なのです。

第2章

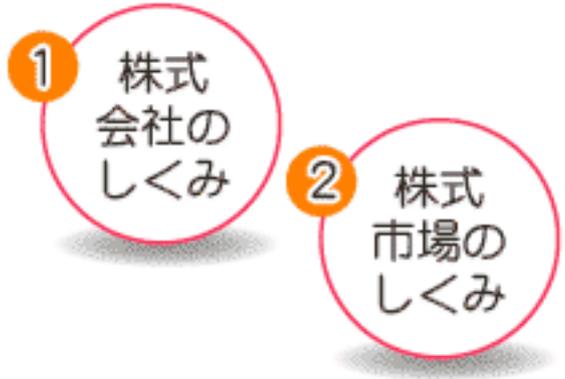
企業の役割とは



～「会社」ってどんなところだろう？～

(1) 企業の役割

経済活動においておもに生産を担当するのが企業（会社）です。経済主体の3つのうちの1つです。企業と家計の関係は、企業が家計で消費するものを生産するだけでなく、生産するために重要な労働を家計から得ています。そしてその労働に見合った賃金を家計は企業から得るという関係にもなっています。



(2) 企業の種類

企業には図のようにいろいろな種類があり、大きく**公企業**と**私企業**に分けられます。公企業は公共の利益を優先して経営していますので、国や地方公共団体がお金を出しています。それに対して私企業は利潤の追求を目的としており、民間の企業や個人がお金を出しています。このほかに国や地方公共団体と民間が共同でお金を出して経営する**公私合同企業**もあります。例えば日本銀行やNTT（日本電信電話株式会社）などがそれにあたります。私企業の中でも有名な企業をあげてみるとたいていが株式会社ではないでしょうか。日本の経済に大きな影響をあたえている株式会社とはどんな企業なのでしょう。

(3) 株式会社

町を歩いていると、看板や広告には〇〇株式会社とか(株)□□や株式会社△△など書いているものが多いことに気が付きます。この株式会社の起源は、17世紀のはじめの東インド会社だといわれています。新航路が発見され大航海時代になるとヨーロッパでは貿易がさかんに行われるようになりました。特にアジア諸国から安く買い付けた香辛料をヨーロッパで売りさばき大もうけをしていました。貿易には船が必要ですが、船を造るには多額のお金がかかります。そこでお金を出してくれる人を募り、造船のための資金(お金)を集めました。もし船が嵐で沈没したり、海賊に襲われたりしても多くの人からお金を出してもらっているので、お金を出した人は出したお金だけの損ですみます。しかし、無事に戻ってくれば儲かった利益を出した額に応じて分け前を得るしくみができあがりました。これが株式会社のはじまりだといわれています。

1 株式会社のしくみ

株を発行して、たくさんの人からお金を集めて設立。

(1) 株式会社をつくろう

株式会社をつくるため何が必要か考えてください。土地や建物、必要な設備、原料や材料それに人材など、いろいろなものにかなり多くのお金がかかります。自分でそのお金を全て出すのは不可能です。しかし、多くの人から少しずつお金を集めれば多額の資金（お金）を集めることができるかもしれません。「株式」とよばれる証書（株券）を発行することによって資金を集め、その資金をもとに会社を設立するので、そのように設立された会社を**株式会社**といいます。



株主	〇〇〇〇	株	発行	〇〇〇〇	〇〇〇〇
年月日	住所等記載	会社名称	年月日	住所等記載	会社名称
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

〇〇〇〇株式会社 012第123450号 3000

(2) 株主とは

株式会社は多数の「株式」を発行することにより、多額の資金を集めることができます。株式を購入し会社に出資した人を「株主」といいます。株主は自分の持っている株式の量に応じて**配当金**（会社の利益のうち株主に分配されるお金）を受け取ることができます。もし会社が倒産しても株主は投資（とうし）した分のお金だけ損をして、それ以上損をすることはありません（**有限責任**）。また、株主は株券を他人に売ったり、追加して買ったりすることもできます。

株主は、会社の最高意思決定機関である**株主総会**に出席することができます。ここでは会社の社長や経営方針などを決定します。議決は一人一票ではなく一株一票ですから、多数の株式を持つ大株主がその会社の運営に大きな影響をあたえます。

(3) 株主優待制度（株主優待券）

会社によっては配当金のほかに株主のために優待制度を設けている会社もあります。自社製品や自社施設の利用などができる優待券などを配布し株主に対してサービスを行っています。例えば、ある鉄道会社では1,000株以上所有の株主には下記のような優待券が年に2回送られてきます。

- ◇動物公園特別入園券
- ◇博物館特別入館券
- ◇百貨店お買物優待券
- ◇トラベルご優待割引券
- ◇グループホテルご優待割引券 など



2 株式市場のしくみ

「買いたい人」と「売りたい人」が、それぞれ注文を出す。

(1) 発行市場と流通市場

株式市場（かぶしきしじょう）とは、株式を買ったり売ったりするしくみのことです。その1つが「発行市場」といって、新しく発行された株式を会社が投資家（とうしか）へ売る市場のことです。もう1つは「流通市場（りゅうつうしじょう）」といって、すでに発行された株式を売買する市場で、投資家同士が売買する市場のことを指します。



(2) 証券会社と証券取引所

株式を買ったり売ったりするためにはどうしたらいいでしょう。普通は証券会社へ行ってそこで注文をします。どこの企業の株を何株いくらで買いたいのか、あるいは売りたいのかを注文しておきます。全国から集められた投資家の注文は証券会社からコンピュータによるオンラインで証券取引所に集められ、そこで条件に合う取引を成立させ売買されるのです。

証券取引所は、現在日本には東京をはじめ大阪、名古屋、福岡、札幌の5カ所にあります。株式の取引はこの証券取引所を中心に行われています。特に東京証券取引所での取引（売買高）が多く、全体の9割以上を占めています。

証券取引所で売買されている株式は、上場（じょうじょう）企業の株式だけで大企業の株式が中心です。上場されていない株式は、証券取引所では扱わず、株式店頭市場で扱われています。上場企業に比べて登録するための基準がゆるやかなので、将来性のある中小企業なども資金（お金）の調達（ちょうたつ）がしやすくなっています。

(3) 株式の売買と価格変動

上場されている会社の株式の売買は、上記の通り証券取引所で行われます。それぞれの株式に対して買いたい人と売りたい人が注文を出し、企業の株式（銘柄/めいがら）ごとの「売りたい」注文と「買いたい」注文とを結びつけ、「買いたい」注文と「売りたい」注文の値段の折り合いが合ったところで**株価**

（株式の値段）を決定します。人気のある企業の株式は「買いたい」注文がたくさん集まり株価が上昇しますし、逆に人気下がった企業では「売りたい」注文が増えて株価が下落します。ここでいう企業の人気は、業績などが大きく影響するので、株価はそのときどきの企業の価値を表しているものだともいえます。

企業の株価は、こうした企業自身の人気や業績以外にも、その企業を取り巻く経済や社会の様々な要因（例えば：金利、為替（かわせ）、政治の動き、国際情勢、天候など）によっても変動します。

東京第1部										8月12日 (木曜日)				
銘柄	始値	高値	安値	終値	前日比	売買高	業種	レバ	514	523	513	514	4:31	7263
・三菱	185	185	184	185	▲2	135	・東レ	514	523	513	514	▲3	7263	
・三井	156	157	156	156	▲1	306	・三井	204	204	198	202	▲2	84	
・日水	299	300	298	300	▲4	1201	・三井	368	368	363	365	▲2	2112	
・サカイ	187	187	186	186	▲3	347	・三井	860	860	850	853	▲3	1150.0	
・サカイ	1370	1372	1370	1378	▲6	8.4	・三井	186	188	183	186	▲1	106	
・ホシ	1859	1860	1830	1834	▲24	37.5	・三井	219	219	216	216	▲2	27	
・住友	122	125	120	125	▲3	3066.3	・三井	397	396	390	390	0	10	
・日鉄	415	423	407	422	▲17	299	・三井	367	367	367	367	0	4	
・三井	151	172	150	172	▲41	44630	・三井	473	473	473	473	▲13	331	
・三井	588	595	586	590	▲4	853	・三井	51	56	51	55	▲3	954	
・ガス	613	615	612	612	▲3	10	・三井	255	255	249	249	▲2	11	
・石	4360	4490	4360	4390	▲70	175.6	・三井	229	229	228	228	▲2	42	
							・三井	178	176	175	175	0	186	
							・三井	331	341	328	333	▲2	115	
							・三井	689	689	680	675	▲11	31	
							・三井	161	161	159	175	▲3	9	
							・三井	570	583	583	583	▲3	30	
							・三井	1092	1103	1092	1092	▲6	113	
							・三井	4970	4970	4920	4920	▲40	32.7	

日本経済新聞（朝刊）2004年8月13日より

第3章 金融の働きとは



～ズバリ、資金を融通することが基本です。～

金融（きんゆう）とは何かということについては、第1章の2「資金（お金）の流れ」で学びましたが、もう一度、簡単に、復習してみましょう。

金融とは、お金が余っている人からお金が足りない人に、必要とするお金を融通（ゆうづう）するということです。例えば、今、皆さんがパン屋を開こうとしているとしましょう。パン屋を開くためには、まず店舗が必要です。また、パンを製造する機械や小麦粉などの原材料も必要になります。これらを借りたり、購入したりするためにたくさんのお金が必要になります。それだけのお金を持っている人はそう多くはいません。そこで、お金に余裕のある人から必要なお金を借りたり、出してもらったりします。このように、個人や企業、あるいは国などが事業や行政のサービスを行う際に、必要とするお金を円滑（えんかつ）に融通する働きを金融といいます。

なお、お金を出してもらうことを出資（しゅっし）といいます。第2章で学びましたが、例えば、株式会社などが株式を発行して、お金をたくさんの人から集めることです。

また、お金を借りる場合の多くは、銀行などの金融機関から借ります。お金が余っている人は、そのお金を銀行などに預金し、銀行はその預けられたお金をお金の足りない人に貸し付けます。このように、お金が余っている人（個人や企業など）からお金を必要としている人（企業や個人など）にお金を融通する際の仲立（なかだ）ちの働きをしているのが銀行などの金融機関です。

1 金融
(金融機関)
の働き



2 銀行の
仕事

3 金融
機関の
種類

4 金融の
しくみ

5 日本
銀行の
役割

1 金融(金融機関)の働き

お金を集めて、貸し出すということは…

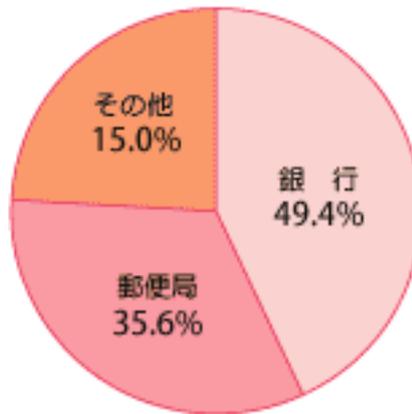
預金者(よきんしゃ)は、そのお金の金額や期間に応じて預金の種類を選び、また、金融機関はお金(資金)を貸す場合、約束の期限内にきちんと返して(返済/へんさい)くれる個人や企業に貸し出します。



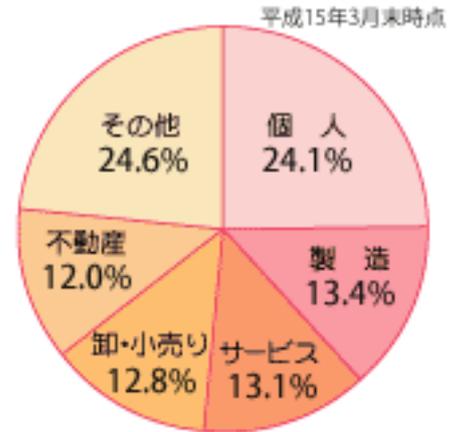
右の表からわかるように、預金の利子(りし)率と貸付(かしつけ)の利率の差額が金融機関の収入になります。

暮らしの中での金融機関

個人の預貯金の預け先別割合(%)



銀行の業種別貸出残高割合(%)



主な預金金利(例)

普通預金	年0.001%
スーパー定期預金	年0.03% ~0.20%

主な貸出金利(例)

住宅ローン(10年固定金利)	年3.700%
教育ローン	年6.375%

(2004年8月13日現在)

通帳を見ると銀行の仕事がわかる!?

右の預金通帳（よきんつうちょう）から銀行の仕事を読み取ってみましょう。

右の預金通帳は会社に勤めて一人暮らしをしているお姉さんに見せてもらったものです。

それぞれの項目で気になったところについてお姉さんに説明してもらいました。



普通預金(兼お借入明細)						
年	月	日	お支払金額	お預かり金額	摘要	差引残高
1	15	05-01	A 20,000		おト	480,000
2	15	05-01	105		手数料	479,895
3	15	05-10	B 30,000		ア店	449,895
4	15	05-15	C 5,536		〇〇電力	449,359
5	15	05-20	D 22,000		〇〇ルゾット	427,359
6	15	05-25		E 220,000	お〇〇〇〇〇〇〇〇	647,359
7	15	05-25	100,000		ギフト	547,359
8	15	05-30		F 105	リソ	547,464
9	15	05-31	G 50,000		〇ソ	497,464
10						
11						
12						

A 「カードでお金をおろしたの。」

ただ、おろした時間が銀行の業務が終わった後だったから、105円の手数料がかかってしまったの。」

B 「『フリコミ（振込み）』っていうのは、先日、山梨の産地直送で桃を買った代金を送ったものね。そこで、銀行から相手先の銀行口座にお金を振り込んでもらうことができるの。」

C 「自動支払いとか自動引き落としと言って、電気やガス、水道などの料金を、預けた銀行のお金から定期的に自動で支払ってくれるという制度なの。」

D 「クレジットカードというのを見たことがあるでしょう。今、手元にお金がない場合、ほしい商品があってもすぐには手に入らない。でも、このクレジットカードを使うと、加盟店のお店に限り、**信販（しんぱん）会社**が代金の立て替え払いをしてくれるため、商品を先に手に入れることができるしくみのよ。これには後で必ず払いますよという信用が大切だし、分割で代金の支払いをした場合は商品の値段と分割手数料が取られるのよ。」

- E 「私の給料は、勤めている出版会社から銀行口座に振り込んでもらっているのよ。だから今は、給料明細表（めいさいひょう）というものをもらうだけで、現金を直接会社から受け取ることがないの。」

- F 「お金を預金すると利息（りそく）（利子/りし）が付くし、お金を安全に保管してくれるのよ。ただ、その利率が高いか、低いかによって、増えるお金の額も変わるの。」

- G 「自動車を3年前に購入した時のローンも銀行の口座（こうざ）引き落としで行っているの。たくさんのお金をいっぺんに払うことができないから少しずつ返しているの。」

あなたも自分の家の預金通帳から、銀行をどのように利用しているのか調べてみましょう。

コンビニでもわかる、金融機関の種類。

最近、コンビニエンスストアでお金をおろすことができるようになったことを知っていますか。また、銀行の名前も以前とかなり変わってきたことなど自分の足で駅前などにある銀行を回って調べてみましょう。



(1) 調べ方

- ア コンビニエンスストアのATM（現金自動預け払い機）が設置してある看板から、金融機関名を書き出してみましょう。
- イ 以前から見たり聞いたことがあるものと、一度も見たり聞いたことがないものとは分類してみましょう。
- ウ 異なったコンビニエンスストアを訪ね、ア・イの調べ学習をしてみましょう。
- エ 上記のア～ウにはなかった金融機関を、駅前や自分の家の近くから探してみましょう。

(2) 調べた金融機関が次の表のどれに当てはまっているのか考えてみましょう。

摘要		金融機関の種類	主な貸出対象先	自分で調べた金融機関	
民間金融機関	預金取扱金融機関	普通銀行 都市銀行、地方銀行 第二地方銀行、外国銀行、 新たな形態の銀行	個人、企業		
		信託銀行	信託銀行	企業	
		長期信用銀行	長期信用銀行	企業	
		協同組織金融機関	信用金庫、信用組合、 労働金庫、農業協同組合、 漁業協同組合など	中小企業、個人 勤労者、農林漁業の従事者	
	その他の金融機関	証券会社等	証券会社、証券金融会社		
		保険会社	生命保険、損害保険会社	個人、企業	
		ノンバンク	消費者金融会社 リース会社など	個人、企業	
		その他	短資会社		
公的金融機関		日本郵政公社 (郵便貯金・簡易生命保険) 日本政策投資銀行、 国際協力銀行、 国民生活金融公庫、 住宅金融公庫、 中小企業金融公庫など	個人、企業 農林漁業従事者 地方公共団体など		

(3) 調べた中に、上の表に当てはまらなかったものがあれば調べてみましょう。

あなたの家庭が関わっている銀行があればあげてみましょう。

(4) 最近、広告などで見かけるノンバンク系の金融業者とはどのようなものなのか調べてみましょう。

預金者からお金を受け入れ、企業や個人に貸付ける。

(1) 銀行などの金融機関は、預金者（よきんしゃ）からお金を受け入れます。

預金の種類	
普通預金	預け入れや払い戻しが自由で、個人向きの預金としてカードや通帳を利用します
定期預金	原則として一定期間引き出すことはできず、利子（りし）が普通預金よりも高いものです
通知預金	大口の金額を7日以上預け、引き出す2日前に予告するものです
当座預金	支払いに小切手などを用いる企業向きの預金で無利子です



Q あなたの家ではどの種類の預金をしていますか。具体的に利率（りりつ）などを調べてみましょう。

□

Q 実際に10万円、50万円、100万円、1,000万円を預けたとしたら、1年後にいくらになるのか調べてみましょう。

□

□

(2) 銀行などの金融機関は、預金者から受け入れた資金（お金）を、企業や個人（家計）などに貸付けます。たとえば、自動車ローンや住宅ローンは、個人（家計）が金融機関から貸付けを受けたものです。

Q あなたの家ではどのような貸付（かしつけ）を利用していますか。具体的な利率などを調べてみましょう。

□

Q 自動車や住宅のローンでは、どのくらい返済（へんさい）しなければならないのかを具体的に調べてみましょう。

Q 10年ローンで自動車を買うために100万円を借りた場合と、家を買うために1,000万円借りた場合では、1年間に返さなければならない金額は、およそいくらくらいになるのだろうか調べてみましょう。

★ また、預けた場合と借りた場合の利子の金額を比較して、その差額が銀行の利益となることを、具体的な例から考えてみましょう。

預けた場合

借りました場合

現在の定期預金の利率(%)		現在の貸付利率 (%)			
	年間の利息	自動車	年間の利息	家	年間の利息
10万円 (円)		100万円		1,000万円	
50万円 (円)		10年 (円)		10年 (円)	
100万円 (円)					
1,000万円 (円)					

- Q 銀行などの金融機関や自動車の販売店、あるいは、自宅に配達されている折り返し広告などを参考にして、それぞれの利率や金額を調べてみましょう。



5 日本銀行の役割

3つの働きと物価の安定。

(1) 日本銀行には3つの働きがあるといわれています。1つ目は、日本銀行券を発行することができる「**発券（はっけん）銀行**」であるということ、2つ目は一般の銀行から預金（よきん）（お金）を受け入れたり、一般の銀行に対して貸付（かしつけ）や手形（てがた）、国債などの売買を行う「**銀行の銀行**」という働きです。3つ目は、政府からの預金を受け入れ、政府の資金（お金）を管理する「**政府の銀行**」という働きです。

日本銀行券と貨幣の流通高 「日本銀行資料」

(2004年7月末現在)(単位:億円)

日本銀行券		貨 幣	
1万円札	649,729	500円硬貨	17,770
5000円札	22,314	100円硬貨	10,021
2000円札	10,007	50円硬貨	2,269
1000円札	33,176	10円硬貨	2,054
500円札	1,182	5円硬貨	618
		1円硬貨	406

(2) 日本銀行の大きな役割には、物価を安定させ、それによって経済の健全な発展を助けるということがあります。そのための政策を**金融政策**といいます。

日本銀行は、金融市場に出回るお金の量を調節することによって物価の安定をはかっています。



好況の時

市場に出回る
お金の量を減らす

銀行



銀行は企業や家計への
貸出の金利を上げる

企業 家計



家計・企業はあまりお金を
借りなくなる

通貨量の減少

景気の過熱を抑制する働きがある

不況の時

市場に出回る
お金の量を増やす

銀行



銀行は企業や家計への
貸出の金利を下げる

企業 家計



家計・企業はお金を
多く借りるようになる

通貨量の増加

景気を刺激する働きがある

第4章

生活設計と家計、消費者と金融



“^{きんゆう}金融”ってこんなに身近な話だったの！・・・という話

中学生のAさんの一家は、3DKのアパートに住んでいましたが、郊外の建て売り住宅を購入して、引っ越すことになりました。

Aさんの一家は、電気機器メーカーの開発の仕事をしているお父さん、保育士をしているお母さん、Aさんと小学5年の弟、おばあちゃんの5人家族です。

約3,500万円もする住まいの購入については、家族でいろいろな話し合いをしました。同居のおばあちゃんが暮らしやすいような、**バリアフリー**の家に住み替えたいこと。貯金（ちょきん）から頭金（あたまきん）を支払っても、Aさんと弟の教育費が足りるのかということ。一番の心配は、住宅ローンのお金を、毎月きちんと支払っていけるのかということでした。

Aさんは「お金を借りる」ってとても大変なことだと思っていましたが、両親は、新居のために、貯蓄（ちょちく）などをして、準備してきたのだそうです。ローンの返済（へんさい）計画については、日頃預金（よきん）をしていた銀行の相談窓口のBさんが、とても親切に相談に乗ってくれました。両親の収入がそのまま続けば、ローンを返していけるだろうという見通しがついたので

1 生活設計と貯蓄等

2 保険の働きとは

3 金融商品の主な性格と特徴

4 金融に関する消費者保護

5 消費者信用と消費者金融



新しい家では、やっと弟と別々の部屋が持てそうなので、Aさんは引っ越しがとても楽しみです。おばあちゃんや自分たち姉弟のことを考えながら、しっかり生活設計をしてくれた両親に感謝しています。でも……。心配があります。両親がいつまでも健康で働き続けてくれないと、ローンを支払っていくことはできません。もし、病気や事故、会社の倒産にあつて、働けなくなったらと考えるとAさんはとても不安なのです。

Aさんの両親は、家族一人一人のことを考え長期的な見通しを立てて、住まいやその資金（お金）の検討をし、貯蓄をしたりしています。あなたの家族はどうでしょうか？ また、Aさんの不安を、解消するには、何か方法があるのでしょうか？

万一に備えるために、公的な年金制度や医療制度など、社会保障制度の内容をよく確認することはとても大切です。公的な保障を考えた上で、公的な保障ではまかなえない不足分をどのように補うかを考えてみましょう。

人生の生活設計に合わせたマネープランを考える。

(1) ライフステージと家計

あなたは、これからどのように一生を過ごすのでしょうか。またそれにはいくらくらいお金が必要なののでしょうか。そのための収入はどうやって得るのでしょうか。それらを考えることを「ライフプランニング」＝「生活設計」といいます。第1章で「家計」について触れましたが、収入と支出において、収入が支出を必ず上回るという保証はどこにもないのです。また、結婚したり、子供が生まれたりすれば、収入以上の大きな支出があります。余剰金（よじょうきん）があれば、より快適な生活のために、レジャーや住宅購入などの支出も起こります。収入が減少する老後のことや、万一のケガや病気に備えて、「貯蓄（ちよちく）」「投資（とうし）」「保険（ほけん）」について考えていきましょう。



(2) 貯蓄・投資・保険

1. 貯蓄

お金を銀行に預ける「預金（よきん）」、郵便局に預ける「貯金（ちよきん）」などがあります。通常元金（がんきん）（元本/がんぽん）が保証されているので、預けていて安心感があります。必要な時は引き出しやすく、毎月少しずつでも貯めることができます。ただ、近年では金利（きんり）が低い商品が多く、利息（りそく）で増やすことは難しくなっています。（第4章－3参照）

2. 投資

「お金をたくさん増やすことができれば。」と考える人は多いと思います。自分で会社をつくらなくても、将来性がある会社に出資（しゅっし）し、配当（はいとう）などをもらう「株式投資」や、専門家を通じて株式や債券などに運用してもらい、収益を得る「投資信託（とうししんたく）」などがあります。これらは、預貯金（よちよきん）（預金/よきんや貯金/ちよきん）よりも期待できる収益（リターン）が多い反面、買った時の価格よりも値段が下がることもあるために、一般的に余裕資金（よゆうしきん）（余ったお金）の中で、特にすぐ必要でないお金がある場合に利用されることが多いようです。

3. 保険

<公的な保険と任意の保険>

前ページのAさんの心配「万が一のことがあったら」を解消する1つが、「保険」です。

公的な社会保障制度には「国民健康保険」、「国民年金」に加え、民間企業の「厚生年金」、公務員が加入する「共済（きょうさい）年金」などがあります。老後生活の収入になる老齢（ろうれい）年金ばかりでなく、万一の時の遺族（いぞく）年金や働けなくなった時の障害年金等の制度もあります。老齢年金は原則として25年以上の加入期間が必要です。

（国民）健康保険は、病気やケガの時に、医療費の負担を補助（ほじょ）してくれます。また、1カ月の医療費の自己負担額が一定の金額を超えると、超えた分が戻る高額医療費保障の制度もあります。2000年4月からは、介護（かいご）が必要になった時、1割の自己負担で介護サービスが受けられる「介護保険」もスタートしました。介護保険の保険料の徴収は、満40歳からとなっています。

民間の保険会社が扱う病気、ケガ、死亡、事故に備えるための「[生命保険](#)」や「[損害保険](#)」は、個人で加入するものです。日本では、より豊かな生活の安定のため、自助努力（任意）として「生命保険」や「損害保険」に加入する人が多く、「生命保険」については約9割の家庭で加入しています。

万が一の時のために、準備しておくこと。

地震、雷、火事……。 「天災は、忘れた頃にやって来る。」という格言がありますが、現代なら病気や交通事故なども、急な出費の起こる一家の一大事ですね。これらの事態が起こった時には、貯蓄していたお金を使うこととなりますが、すべての出費をまかなうことができるでしょうか。



大切な家族が万一死亡したり、病気になったりした場合などに、前もって保険料を払っておけば、大きな保障を得られるのが「生命保険」です。また「損害（そんがい）保険」は保険料を払っておき、家や大事な財産が災害で壊れたり、自動車事故などで相手にケガをさせてしまった時などに「保険金」を受け取れるようにしているものです。どの保険も契約した内容に従って、被害や損害に応じて支払われるのが普通ですから、家族に合わせてどんな保障が必要なのかを、契約する時に、よく検討する必要があります。また、契約してからも、必要に応じて家族の生活設計や保険の目的の変更に沿った見直しをしていくことが大切です。また、保険には積立てタイプ（積み立てた保険料が満期（まんき）に戻ってくる）と、保険料を掛け捨て（かけすて）るタイプの2つがあります。保険に加入する時には、保障内容や保障期間をよく検討することが大切です。

もし10万円の臨時収入があったらどう使う？

欲しいと思っていたCDや洋服を買いますか？

それとも、映画館やテーマパークに行って楽しめますか？



でも一度に使いきれなくて、お金が残ったらどうしますか。あるいは、来年の夏休みの旅行に使おうと計画して、今回は10万円そっくり残しておこうと考えた人もいられるかもしれません。それらのお金を、そのまま机の引き出しや貯金箱に入れておくこともできますが、何も変わりません。残ったお金、すぐには使わないお金を、他にも活用する方法があるのです。ここでは、その方法とはどのようなものかを学んでみましょう。

(1) 金融商品（きんゆうしょうひん）とは

物やサービスを購入するというお金の活用方法とは違った方法が、お金を「預ける」「備える」「運用する」という方法です。これらの活用方法として購入する商品、つまり銀行、証券会社、保険会社などが取り扱っている金融関連の商品を、**金融商品**と呼びます。「金融商品」とは聞き慣れない言葉ですが、金融商品にはどのようなものがあるのでしょうか。

先ほどの10万円の使い道の話で、「残ったお金を貯金箱に入れるのではなく、銀行や郵便局に預ければいいのに」と思った人は多いのではないのでしょうか。このように「預ける」という方法に適した金融商品には、預金（よきん）（お金を銀行に預けること）や貯金（ちよきん）（お金を郵便局に預けること）があります。皆さんがすぐ思いつく身近な金融商品です。図1の金融の仕組みの中で家計が選べる金融商品の流れは2つありますが、日本では、1,400兆円にのぼる個人金融資産の50%以上が預貯金です。

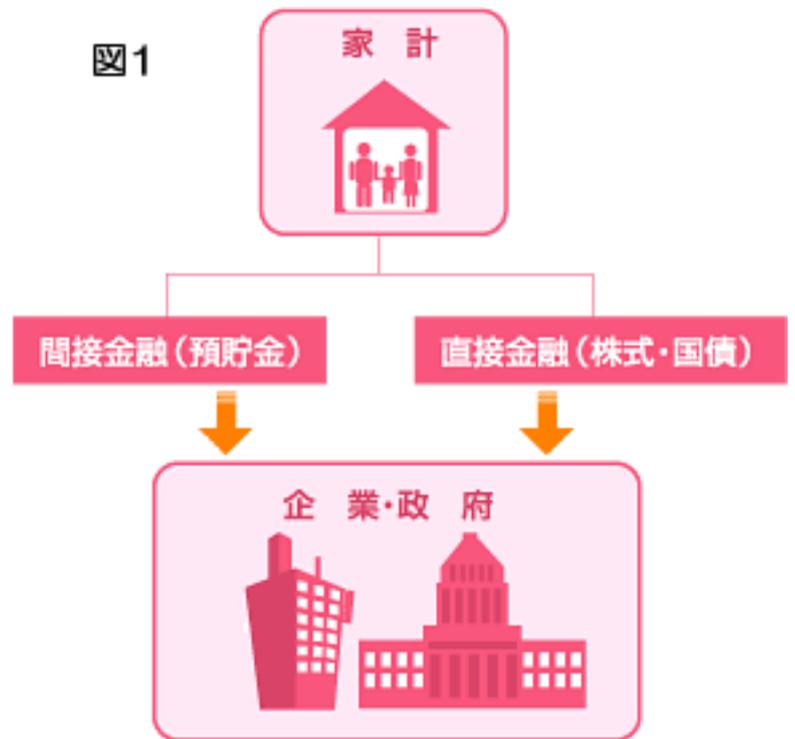
「備える」という方法は、保険があります。これは、将来、予測（よそく）できない出来事によって、支出が増えたり、収入が減ったりするかもしれない時のために備えるために、保険という金融商品を購入するのです。例えば、事故や病気などで収入がなくなった場合や大切にしていた財産が傷ついたり、盗難（とうなん）にあたりたりした場合、自動車事故などで相手や相手の財産が傷ついた場合などに生じる金銭的な損失（そんしつ）を補償（ほしょう）（保障）するのが、保険です。（第4章－2参照）

「運用する」とは、すぐには使うことのないお金を預貯金や保険よりももう少し積極的に活用して、リターン（収益）を増やしたいという場合の方法です。期間が長めの預貯金（よちよきん）（預金や貯金）、株式などへの投資などがあります。

そもそも「金融」とは、書いて字のごとく「お金を融通（ゆうづう）すること」です。つまり、お金が余っている人からお金が必要な人にお金を流すことです。先ほどの話で10万円の中で残っているお金で、金融商品を購入することは、あなたにとってはお金を「預ける」「備える」「運用する」ことが目的ですが、そのお金は別の場所でお金の足りない人、借りたい人に活用されるのです。

実は全体としてみると、お金が余っているところは、**家計**（第1章-1参照）で、足りないところは**企業や政府**なのです。お金（資金）を貸し出す家計（出し手）とお金（資金）を借りる側の**企業や政府**（借り手）の結びつき方には、**直接金融**と**間接金融**（第1章-2参照）があります。これらは、家計が資金を出資したり、貸し出したりする手段であり、企業や政府がこうした資金を受け入れるための手段として多様な金融商品があります。

図1



(2) 金融商品を選択するポイント

金融商品は、金融ビッグバンによって、消費者にとっては選択の幅が広がりました。実際自分が購入する時にたくさんある金融商品からどのように選べばよいのでしょうか。一方で、金融商品がよくわからないし、大丈夫なの？という不安もあります。ここでは、金融商品を買うか買わないか、そして金融商品を買うということはどのようなことなのかを考えるために、そのポイントを学んで行きましょう。

(ア) リスクのある商品

自分のお金を、どのように貯めたり、備えたり、運用するかは、一人ひとりが自由に選択できます。その選択肢の一つに金融商品があります。

では、人々はどのように選択しているのでしょうか。おそらく、一番の決め手は、リスクに対する考え方だと言われています。リスクをもっとも嫌う人は、自分の手元にお金を置いておく方法をとるでしょう。いわゆる「タンス預金」といわれるものです。リスクを避けて、ローリスク・ローリターン（リスクがほとんどないかわりに、収益（リターン）も少ない）を好むという場合は、預貯金を選択することが考えられます。郵便局の定額貯金や銀行の定期預金は、利子が低いかわりに、リスクはほとんどないからです。一方、株式や外貨預金、投資信託は、ハイリスク・ハイリターンの商品（いくら収益が高くても、元手がなくなってしまう可能性（リスク）が高い商品）といえるでしょう。

では、リスクのある金融商品を買う場合は、どうしたらいいのでしょうか。それは、リスクをむやみに恐れるのではなく、リスク管理という考え方を知っておくことでしょう。

リスク管理とは、

1. 「卵を一つのカゴに盛るな！」といった格言があるように、複数の商品に分散して投資する
2. 金融商品によっては長期間保有する
3. ハイリスク・ハイリターンの商品には、余裕のある資金で投資する
4. 同じ金融商品でも投資する時期をずらす

例えば、貯めたお金の中で、子どもの進学資金や使い道が決まっている金額は、郵便局の定額貯金やいくつかの銀行の定期預金にする、そして残りを株式や外貨預金、投資信託にまわすという選択方法もあります。ハイリスク・ハイリターンの商品を購入する場合は、リスク管理のポイントにあるように、いくつかの商品に分けて投資し、時期もずらして投資する（分散投資といいます）という方法もあります。

このように、金融商品には、リスクがあることをよく知った上で、そのリスクとリターンのさまざまな可能性を見極めて、自分の考えで選択していくことが必要でしょう。

(イ) 安全性・収益性・流動性

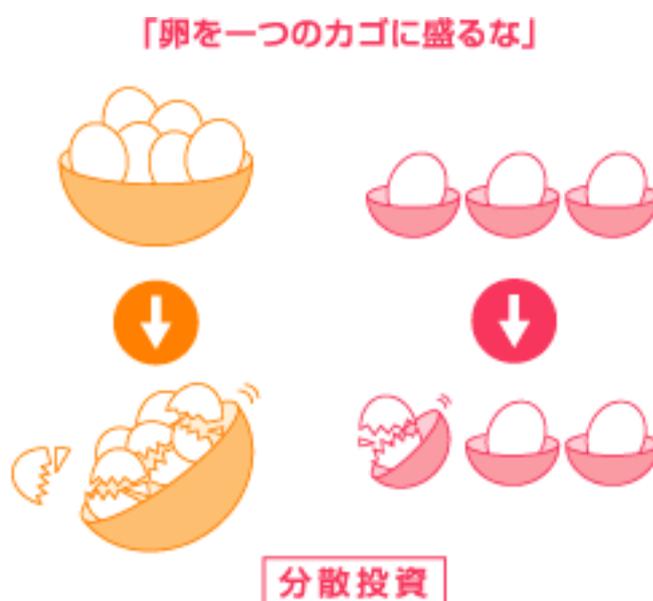
金融商品を選ぶために、まず次の金融商品の3つの性格を理解しましょう。

1. 「安全性」：元本が保証されているか、預金保険制度（第4章－4参照）の対象となっているのか、ということ
2. 「流動性」：資金が必要になった時、すぐ引き出せるのか、換金（かんきん）できるのか、中途解約（ちゅうとかいやく）できるのか、ということ
3. 「収益性」：より高いリターン（収益）が期待できるのか、ということ

これら3つの性格すべてに優れた金融商品は、1つもありません。ふつうは、下図のようなバランスのある関係を保っていますので、その長所と短所を理解して、自分のお金の目的別に金融商品を選ぶことが重要なのです。



イギリスには「すべての卵を1つのカゴに入れてはいけない」という格言があります。この格言は、古くから投資の世界で伝えられていることで、次のような意味があります。すべての卵を1つのカゴに入れた場合、もしそのカゴがひっくり返ってしまえば、すべての卵が割れてダメになるかもしれません。でも、例えば、3つのカゴを用意して、卵を3つに分けて入れておけば、もし1つのカゴがひっくり返っても、残りの2つのカゴは大丈夫だというものです。つまり、昔から人びとは、リスクは分散することによって減らすことができるということを知っていたのです。



ペイオフって、どんな制度？

以前は、「銀行がつぶれるなんてありえない」という銀行に対する絶対的な神話がささやかれていた時代もありましたが、ここ数年の間に、金融機関の破綻の記事が紙面をにぎわすようになってきました。『銀行が破綻する』というニュースが流れたら、預金の解約が殺到し、パニック的取り付け騒ぎが起きると考えられていましたが、我が国には、**預金保険制度**によって、破綻した金融機関においても、一定額の預金を引き出すことができ、無用の混乱を招かないよう手当てされています。これは、消費者保護につながる制度です。



2002年の3月まではすべての預金などが、全額保護されていましたが、2002年4月から金融機関が破綻した際に、普通預金、当座預金、別段預金を除く定期預金などについて、1,000万円までの元本とその利息を保護する**ペイオフ**が実施（解禁）されました。さらに、2005年4からは、**決済用預金**（※1）を除く全ての預金がペイオフの対象となります。つまり、元本のうち1,000万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われることになり、預金した全額が払い戻されるとは限りません。したがって、今後は、個人の消費者として、金融サービスを購入する場合、金融機関と投資対象を自らよく考えて選ぶことが大切になります。

これからは自分の預金を安全確実に運用するに当たって、金融機関や金融サービスなどの選択における自己責任が問われます。預金の預け先については、預け先の経営内容と金利や利便性、サービスなどを判断して、的確な情報を収集し、自らの責任ある選択のもと決定する必要があるわけです。このため、各金融機関も経営の健全性を更に高めるよう努力し、自らの経営内容を積極的に情報公開（「ディスクロージャー」といいます）しています。

預金等の保護の範囲

		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息がつかない等の条件を満たす預金(※1)は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグ、ワイド等	合算して元本1,000万円(※2)までとその利息等(※3)を保護 [1,000万円を越える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず (一部カットされることがあります)]	
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	保護対象外 [破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず (一部カットされることがあります)]	

- (※1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
- (※2) 当分の間、金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わる金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。
- (※3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

預金保険の対象金融機関

対象金融機関	非対象金融機関
銀行(日本国内に本店のあるもの) 信用金庫 信金中央金庫 信用組合 全国信用協同組合連合会 労働金庫 労働金庫連合会	左記金融機関の海外支店 政府系金融機関(商工組合中央金庫等) 外国銀行の日本支店 郵便局 農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、 信用漁業協同組合連合会、 水産加工業協同組合連合会、農協、漁協、 水産加工業協同組合 保険会社、証券会社

- ※農林中央金庫、農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。
- ※保険会社、証券会社についても、それぞれ「保険契約者保護機構」と「投資者保護基金」という、預金保険制度とは別の保護制度に加入しています。

クレジットやローンってよく聞くけど、どういう意味？

(1) 消費者信用とは？

皆さんが、ノートやCDを購入する時、どうやって支払いますか。支払い方法は、その場での現金で支払う方法以外に、代金を支払う前に、物やサービスを手に入れたり、お金の借り入れをする方法もあります。それは、「消費者信用」を利用する方法です。

ここでの「信用（クレジット）」とは、普段の生活で使う信用（例えば、「あの人は秘密を守るから信用できる人ね。」）とは、意味が違います。ここでは、借りたお金を約束通り返すことのできる支払い能力、返す意思、返済（へんさい）できない場合に代わりに処分して返済にあてることのできる財産や代わりに返済する人（これらの財産や人を担保といいます）がいるなど、借りたお金の返済のルールを守ることのできることをさします。

消費者信用には、販売信用と消費者金融とがあります。

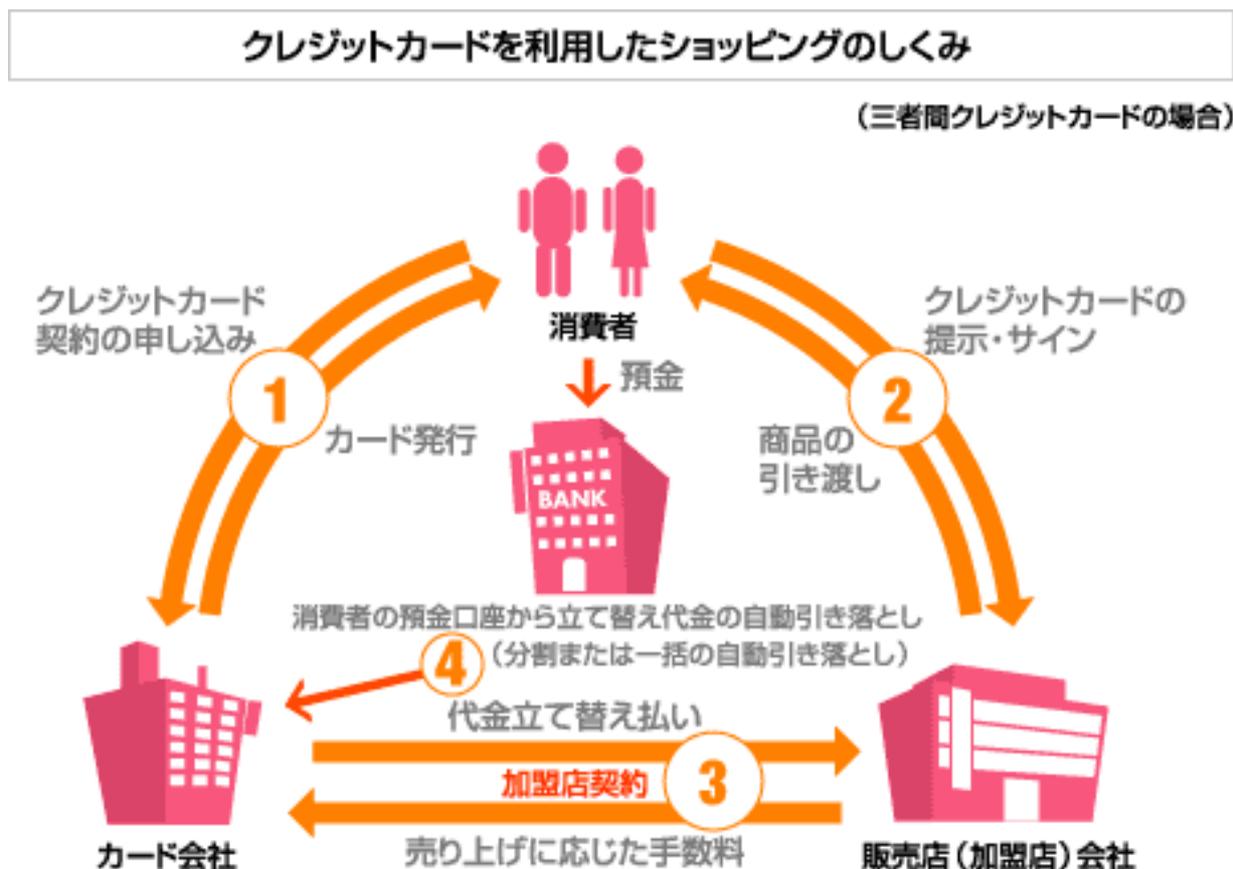
ア 販売信用	物やサービスを買ったり借りたりする時に、その場で支払わずに、「信用（クレジット）」にもとづいて、後日支払うこと
イ 消費者金融	消費者が「信用（クレジット）」にもとづいて、お金を借りる取り引きのこと。消費者は借り入れを利用した後、期日までに返済する。



現代のような信用経済社会では、消費者信用を利用して、支払い前に物やサービスを買ったり、簡単にお金を手に入れたりできるメリットがあります。しかし一方で、安易な利用による多重債務（たじゅうさいむ）や自己破産（じこはさん）の問題もあります。

(2) クレジットカード

販売信用の1つに、クレジットがあります。クレジットカードは、銀行系、信販系（しんばんけい）、流通系などさまざまな形態の会社が発行しています。そのカード会社と利用者との間に、その利用者の信用（クレジット）に基づいて契約が結ばれます。利用者は、お店（カード発行会社加盟店）でカードを提示して現金を支払わずに、商品を購入することができます。カード会社が利用者に代わって、お店に代金の支払いを行ってくれるからです。つまり、利用者は、カード会社に借金をしたことになります。利用者は、買い物の後日、支払い期日までにカード会社へ返済をしなければなりません。その支払いには、①一括払い、②分割払い、③リボルビング払いの方法があります。



クレジットカードは、現金を持っていなくても商品を購入できるメリットや、現金より紛失・盗難に強いという利点もあります。しかし、その便利さから、必要以上に買い物をしてしまいがちです。後日必ず返済しなければならない借金であることをよく認識して、利用する前に買い物についてよく考え、利用する時はルールを守って上手に利用するようにしましょう。(クレジットカードやローンを利用する時の注意点参照)

また、インターネットを通じた商品の購入をする際に、消費者が送信したカード番号を電子商取引業者が悪用する事件や、不正アクセスなどで業者のサイトからカード番号が流出して悪用される事件も発生しています。信頼できない業者には、みだりにカード番号を送信すべきではありません。また、カード会社が発行する利用明細（めいさい）の内容に留意して、不審な点を発見したら直ちにカード会社に連絡するなど、自分を守ることが必要です。

(3) 消費者金融

お金を貸してくれるところは、銀行などの金融機関やクレジット会社、住宅建築など目的を限定したお金を貸し付ける公的金融機関や、消費者金融会社などがあります。消費者金融会社とは、預金を取り扱わずお金を貸す金融会社のことです。サラ金問題が深刻な社会問題に発展したことを契機に、消費者の保護を図るために、1983年に貸金業規制法の成立と、出資法の改正が行われ、その後1999年にはこれらの法律と利息制限法の一部が改正されました。

ローンにはいろいろある

金融機関からお金を借りる場合、何の目的で借りるかによってローンの種類が違ってきます。例えば、使い道が自由なローンは、一般的に高い金利となっています。住宅やマイカーの購入などあらかじめ定められた目的に使う場合は、担保などがあるため低い金利で借りることもできます。

一方、消費者金融業者から借り入れる場合は、使い道に制限がなく、契約が簡単ですが金利は高いのが一般的です。ローンを利用する時には、自分の返せる範囲で計画的に利用することが大切です。

ヤミ金融問題

近年、貸金業を無登録で行ったり、違法な高金利での貸付けを行う悪質な貸金業者（いわゆるヤミ金融業者）により、深刻な被害がもたらされ、大きな社会問題となっています。このようなヤミ金融問題に対処するため、2003年7月にいわゆるヤミ金融対策法（貸金業規制法等の一部改正法）が成立し、2004年1月から全面的に施行されています。

この法律の主な柱は、

貸金業の登録の条件を厳格化（げんかくか）する

無登録業者の広告を禁止する

取立てに当たり禁止される行為の具体例について明確にする

年109.5%を超える高金利を内容とする貸付契約を無効化する

無登録営業や高金利貸付に対する罰則を引き上げる

などです。この法律により、警察による取り締りや都道府県、財務省財務局の監督を通じたヤミ金融業者の排除に大いに役立つものと考えられます。

(4) お金を借りる前に

簡単にお金が借りられるという気持ちで、クレジットカードやキャッシングカードで、買い物をしたり、お金を借りたりしていると、会社からの返済請求書を見た時に、初めて使った金額の大きさに驚くことがあります。カードを使用したり、お金を借りたりする前に、次のようなことを考えてみる必要があります。また、やむを得ず利用する時には、ルールを守りましょう。

クレジットカードやローンを利用する時の注意点

●利用する前に考えること

1. 本当に必要な借入れかどうか
2. 自分の収入から見て、きちんと返済できるのかどうか
3. 借り入れた利息がいくらになるのか

●利用する時のルール

1. 返済計画を立ててから利用する
2. 借金返済のために利用しない
3. きちんと返済する

国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

日本消費者協会 <http://www1.sphere.ne.jp/jca-home/>

基礎編

主に高校生向け



第2章

1. 株式会社と企業経営の強化
2. 株式以外の資金調達
3. 証券投資の意義と留意点
4. 企業の役割と社会的責任

第3章

1. 短期金融市場と長期金融市場
2. 銀行の業務
3. 日本銀行と金融政策

第4章

1. 年金制度の変化
2. 主な金融商品とその特色
3. 金融に関する消費者保護
4. 金融関連の消費者問題

1 株式会社と企業経営の強化

コーポレートガバナンスは企業をうまく運営するためのしくみ。

(1) 会社は誰のもの？

「入門編第1章-2. 資金（お金）の流れ」のところで、間接金融から直接金融へと書いてありましたが、自分が投資（とうし）しようとするその会社の経営状態が分からなければ投資できません。1990年代以降、企業の不祥事（ふしょうじ）がたびたび報道されたことなどによって、日本の会社経営のあり方に対する疑問の声がわき上がり、これを見直す動きが出てきました。

コーポレートガバナンス（corporate governance）という言葉を知っていますか。コーポレートガバナンスとは「企業統治（とうち）」などと訳されますが、これは企業は誰のものか、また企業の方針を誰がどうやって決め、経営が暴走しないようにどのように監視するのかといった、企業をうまく運営するためのしくみのことです。

日本の商法では、株式会社は株主のものという原則で株式会社制度が成り立っています。ところが日本の株式会社は、取引先やメインバンク（主な取引先銀行）との間で株式を持ち合うことが多く、一般の株主は経営に参加しにくくなっていました。取締役のほとんどが、社内出身者で社長の部下であった者が多いため、社長に異議を唱えることは難しくなります。ちなみにアメリカ企業上位100社で見ると、社内出身者が2人以下の企業が半数を占めています。

また、取締役を選んだり重要な経営上の方針を決めたりする株主総会も形式的なものになっていました。さらに、会社の会計や業務を監視するために監査役が置かれていますが、これも社員が昇格（しょうかく）して就任（しゅうにん）することが多いため、会社の不正な行いや無理な経営をやめさせにくくなっていました。

図表1

株主総会機能強化のための施策の実施状況

株主総会機能強化のための施策を実施	60.5%
既に実施することを決定している	3.4%
今後実施することを検討している	18.6%

その具体的施策（複数選択）

集中日を避けて開催	29.4%
営業報告書のわかりやすさの向上	64.4%
株主への質問に丁寧に答えるなど株主との対話の充実化	78.5%

図表2

社外取締役人数の状況

1人	203社	52.3%
2人	100社	25.8%
3人	45社	11.6%
4人	20社	5.2%
5人以上	11社	2.9%

※図表1、2ともに2002年11月に東京証券取引所が東証上場企業に行ったアンケート結果。回答総数1363社。

(2) 改革の動き

不正を行って会社に対して損害を与えた取締役の責任を、個々の株主が会社に代わって追及し、取締役の会社に対する損害賠償を請求する訴訟のことを株主代表訴訟といいます。1950年の改正商法で規定されました。ただ以前は損害賠償の請求額に応じて手数料が決まっていたため訴訟を起こしにくかったのですが（例えば400億円の損害賠償を求めるには約2億円）、手数料を1993年に一律8,200円としたために訴訟を起こしやすくなりました。また、1993年の改正商法で監査役（かんさやく）の一人は社外監査役とすることが義務付けられました。さらに最近では、社外監査役を監査役の半数以上とするなど、監査役の地位・権限の強化や委員会等設置会社の制度が導入されました。

社債は利子を付けて返済されるもの。

(1) 株式以外の資金調達（社債）

企業が資金（お金）を調達する方法の1つに証券発行があります。ここでは株式以外の証券発行による調達方法である社債発行について見ていきましょう。



(2) 株式との違い

社債は借金の証として投資家に手渡す証書で、その借入総額や利率・返済方法などが明らかにされているものです。社債は証券発行という点では株式と同じですが、以下の点で株式と異なります。

1. 株式は返済する必要のない**自己資本**に分類されるものですが、社債は一定期間後に利子を付けて返済しなければならないもので**他人資本**に分類されます。
2. 株式を発行すれば株主は経営参加することができますが、社債の場合は会社の経営にはタッチできません。
3. 株式の場合は会社が赤字であれば配当が支払われないことがあります。社債の場合は赤字でも黒字でも利子を支払わなければならない。満期には全額を返済しなければなりません。
4. 会社が倒産した場合、株式の場合は株主が出資金をあきらめるしかありませんが、社債の場合は投資家に返済しなければなりません（ただし、資産がない場合には、全額返済されないことがあります）。

(3) 債券と金利の関係

債券には社債のほか国債や地方債などがありますが、債券の利率は通常、発行される国の国債金利をベースとして、債券を発行する機関の信用度が加味されて決まります。例えば社債の場合、信用度が高い優良企業の社債金利は低く、信用度が低い企業の社債は金利が高くなります。また通常、債券の利率は、その債券の満期までの期間（償還期間/しょうかん）が長い方が短いものより高くなる傾向があります。

債券の金利は固定金利型の場合は、当初発行された時の金利がそのまま満期まで続きます。そのため、その国の金利水準が上がる時には、発行済みの低い金利の債券価格は下がります。逆にその国の金利水準が下がる時には、発行済みの高い金利の債券価格が上がります。景気との関係でいえば、景気が良くなって資金需要が高まり金利が上昇すると予想されれば、既に発行されている債券の価格は下がり、景気が悪くなって金利が下落すると予想されれば債券価格は上がる傾向があります。

なお、現在国債が大量に発行されていますが、長引く景気低迷で民間の資金需要が少ないために金融機関（銀行、生命保険会社など）が国債を大量に購入しています。そのため国債金利が世界市場でも稀（まれ）なほど金利が低く（国債価格は高く）なっています。

(4) 信用格付け

債券の金利はそれを発行する機関の信用によって決まってくることは上で述べました。では、その発行機関の信用や安全度をどう判断すればよいのでしょうか。一般の投資家がそれを判断する材料の1つとして、投資家にその信用度や安全度をランク付けして情報を提供する格付け会社の情報があります。例えばアメリカのムーディーズ社やスタンダード・アンド・プアーズ社、日本の格付投資情報センターなどがあります。近年、格付け会社からの格付けが下げられたことによって企業が経営難に追い込まれることも起きています。

私たちのお金が企業の活力となるために。

(1) 証券投資の意義

利益を得るために株式や社債などの証券を購入することを **証券投資**といますが、これには自分が利益を得るということのほかに社会的な意義もあります。いま企業が必要な資金（お金）を調達する場合に銀行からの借り入れだけに頼らなければならないとしたらどうでしょうか。 **直接金融**と**間接金融**の説明でも述べましたが、銀行は預金者から集めた資金を契約通りに利子を付けて返済しなければなりませんから、銀行は安全な貸付先に融資をすることになります。



せっかく新しい事業を起こしたり、積極的に設備投資をしようとする意欲と能力がある人々や企業があっても、これを十分活かすことができなくなれば、国の経済全体が停滞して活力を失い、新しい雇用の場も提供されなくなってしまう。このため、こうした人々や企業が株式や証券を発行して資金を調達することが必要になってきます。そこで株式や社債にリスクがあっても高い収益を目指して投資する人々の存在が必要になってきます。

また、株式投資の場合には、株主は**株主総会**に出席する権利を得ますから、株主になれば投資先の株式会社の経営に意見を述べ、影響を与えることもできます。1960年代、高度経済成長期の日本で公害が多発していた頃、一株株主運動という動きがありました。株主総会に参加し、社会に貢献できる企業経営を行わせるために一定の効果がありました。

(2) 証券投資のリスク

証券投資に社会的な意義があるとはいえ元本が保証されるわけではありません。銀行預金よりも利益をあげられることもあります。失うこともあり得るのが証券投資です。例えば株式投資の場合、その株式会社が画期的な技術開発に成功したニュースが流れたために数週間で何割も株価が上昇することも起こります。逆に倒産すればその株券が紙くず同然になり株主が巨額の損失を被ることも起きます。どちらの結果になるにせよ、利益を得ても損をしてもすべては投資家の意志と責任で決めたことの結果ですから、投資家はその結果を受け入れるほかありません。ですから損をした場合のことを考えれば、あくまで余裕資金の範囲内で証券投資を行うべきです。

1985年以降の東証株価指数



※東証株価指数とは株式市場全体が上がったか下がったかを見る1つの指標です。

なお、**生命保険会社**や**年金基金**なども契約者や加入者から集めた保険料などの一部を証券投資によって運用していることはぜひ覚えておきましょう。保険契約者・年金加入者すべてに、つまりほとんどの国民が間接的に証券投資に関わっているのです。

(3) 企業内容をどう把握するか

できる限り証券投資のリスクを減らすには、投資しようと考えている企業の経営内容をよく調べなければなりません。投資家が経営内容を知るために、企業には会社の経営情報を公開すること（**ディスクロージャー**）が求められます。1998年12月、**金融システム改革法**が施行され、ディスクロージャーの充実や取引ルールの整備などがされました。

また、企業経営者側にも **IR**（Investors Relations＝投資家向け広報活動）を重視する傾向が強まってきました。例えば投資家に対する決算説明会やインターネットを活用した経営情報の公開などが行われています。

こうした情報の公開やIR活動の際、企業は自らの真の経営状況を公平、正確、迅速、継続的に伝えなければなりません。不利な情報を隠し、後に発覚した場合には市場から非常に厳しい評価を下され、致命的な打撃を被ることになります。

ところで、企業経営の真の姿が公表されるために極めて大きな責任を負っているのが**公認会計士**です。ある企業を担当している公認会計士が企業の経営陣となれ合い、不利な情報を隠して経営状況が良いと見せかけた例が日本でもアメリカでも起きて社会問題となりました。アメリカで近年発覚した例では、急成長してきた企業が**粉飾決算**を行っていたために、それを信用して巨額の投資をしていた年金基金などが大損害を被りました。

利益を上げるだけでは、一流企業とは言えない。

(1) 社会経済の発展を支える企業

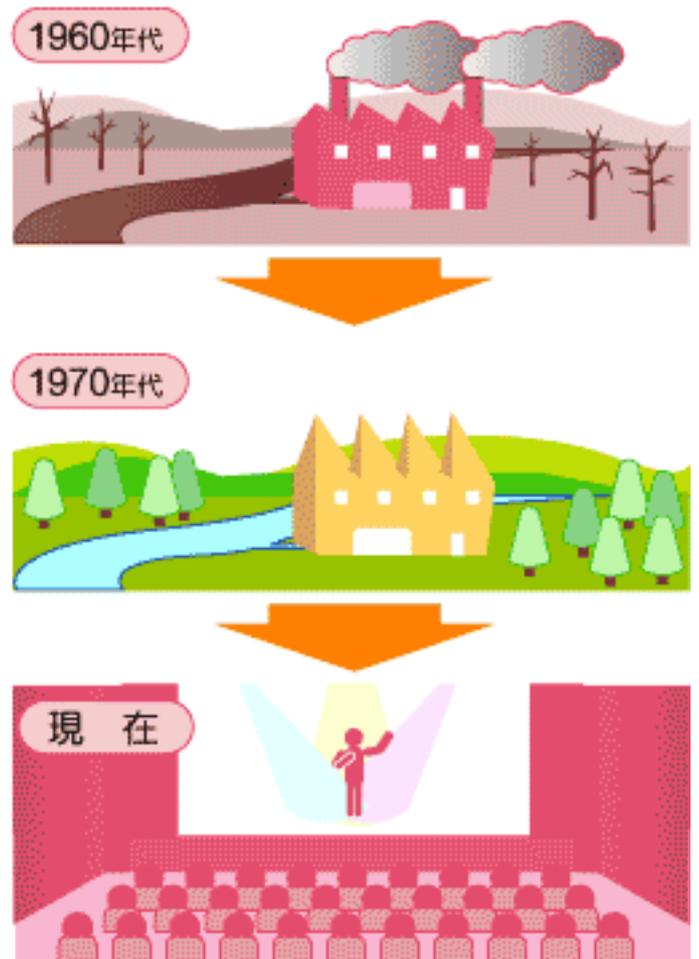
企業は本来利潤を追求するためにつくられているのですが、企業の規模が大きくなってくると、企業活動は社会に対して大きな影響をあたえるようになります。単に国民の消費生活のための生産活動を担うだけでなく、多方面で地域や社会に影響をあたえています。

高度経済成長期（1960年代）には、利潤の追求と工業の発展などに重きをおき過ぎて、公害を引き起こす企業も現われ社会問題となりマイナスの影響をあたえました。そのことは1970年代にきびしく非難され、公害を防止するための法律なども制定され、公害を出さない設備を整えるなど努力がされてきました。現在では、工場周辺の環境保全だけでなく商品自体も環境を意識するものが生産されるようになってきました。そして、このことが社会経済の発展にもつながるようになってきました。

(2) 社会的責任

上記のように、企業は以前のようなマイナス面ではなくプラス面で社会に影響をあたえることが多くなりました。企業は利潤を追求し、労働者に安定した生活を保障したり、経済的な発展に寄与（きよ）するだけでなく、今日では環境について考えたり、芸術文化を支援したり、福祉活動を行うなど社会貢献を伴った活動も盛んになってきました。

環境の他にも社会の一員としての企業の社会貢献（メセナやフィランソロピー）にも関心が高まっています。現在の企業メセナの場合は、企業のイメージアップや企業文化の改善また、顧客（こきやく）との新しいコミュニケーションなど長い目で見た企業にとっての間接的なメリットも当然含まれています。また、フィランソロピーは「博愛」とか「慈愛（じあい）」という意味で、芸術文化活動だけでなく企業の全般的な社会貢献や慈善事業を指します。



☆企業メセナの例☆

- ◇人形劇専用のホール開設(損害保険会社)
- ◇コンサートホールの建設(放送会社)

- ◇「童話と絵本」のグランプリ(自動車会社)
- ◇福祉財団の設立(輸送会社)

(3) 社会的責任投資

上記で説明したことは、企業の側からの社会的責任についてのものです。これに対して、ここ数年注目されている言葉に**社会的責任投資**（SRI : Socially Responsible Investment）という言葉があり、新聞紙上をにぎわすようになってきました。投資家が投資を行うにあたって、投資先企業の業績に加えて、その企業の社会的活動や、倫理、環境に対する活動などを考慮して投資することを意味しています。例えば環境問題に積極的に取り組んでいる企業や女性を重役に登用したりする企業に投資します。それによって地球環境を守ったり、男女共同参画を促進したりすることに役立っているわけです。アメリカとイギリスを含めたヨーロッパで活発に行われています。今では、単に多くの利益を上げているだけでは一流企業とは言えなくなってきました。

1 短期金融市場と長期金融市場

資金（お金）の貸し借りで1年未満が「短期」、1年以上が「長期」。

（1）絵画の取引から

Aさんは珍しい絵画を持っています。それを知ったBさんはAさんの自宅を訪ねました。大変その絵が気に入ったBさんは「40万円で売って欲しい」と申し出ます。これに対してAさんは「60万円ならば売ってもいい」と言いました。結局50万円で取引が成立したのです。



実はAさんとBさんのやり取りのように、ある物をめぐって売り手と買い手が価格や数量を交渉していれば、広い意味で市場が成立していると考えます。この場合は、絵画市場とでもいえるでしょう。

金融の世界でも、金融市場と呼ばれる市場でお金の貸し手と借り手の交渉により金利や取引額が決定されます。

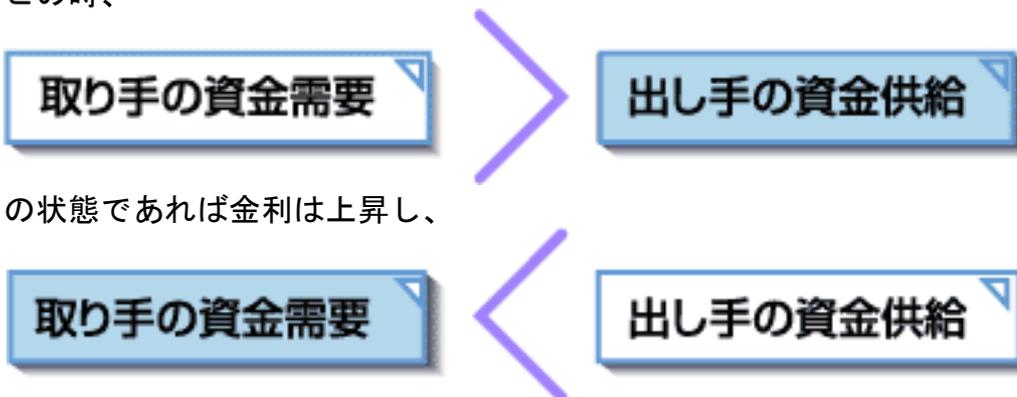
金融市場は、お金の貸し借り（運用と調達）の期間により2つに分けられることがあります。お金の貸し借りが1年未満の短期金融市場と1年超の長期金融市場です。

まず、短期金融市場から紹介しましょう。

（2）短期金融市場

短期金融市場のうち、銀行などの金融機関のみが参加する市場を**インターバンク市場**といいます。銀行のなかには大手都市銀行のように、貸出先が多いために、資金が不足しがちな銀行と、地方銀行のように、預金などから集めた資金の運用先が乏しいために、資金が余り気味の銀行もあります。インターバンク市場では、前者が資金の需要者（取り手といいます）になり、後者は資金の供給者（出し手といいます）になるのです。

この時、



の状態であれば金利は上昇し、

その反対ならば金利は下落します。

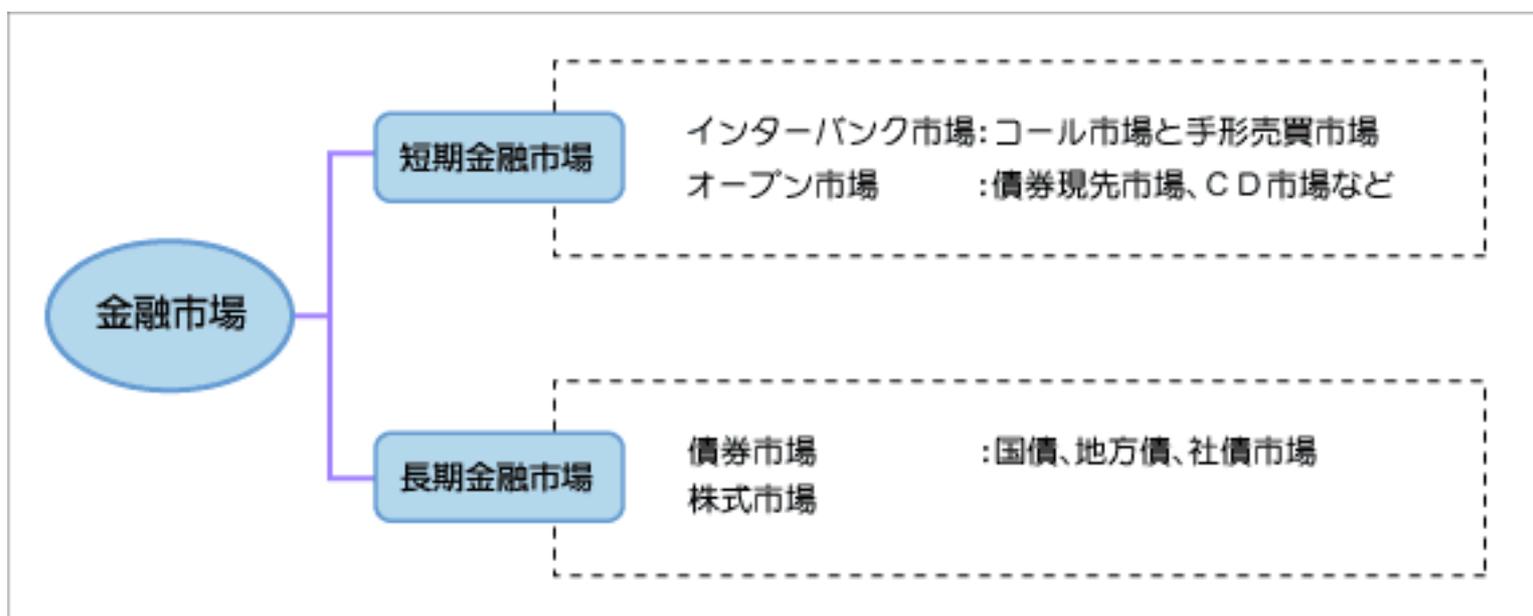
インターバンク市場のなかでもごく短期間の一時的な資金の過不足を調整する市場を**コール市場**といいます。「呼べばすぐに戻るお金 (money at call)」ということから「コール市場」と名付けられました。コール市場で決定される金利の代表が**無担保コール翌日物金利**です。

インターバンク市場では金融機関のみが参加するのに対して、金融機関以外の一般企業も参加する短期金融市場をオープン市場といいます。これには、**CD (譲渡性預金) 市場**や**債券現先市場**などがあります。

(3) 長期金融市場

長期金融市場は大きく**債券市場**と**株式市場**に分けることができます。債券市場とは国債、地方債、社債などが売買される市場です。株式会社が経営に必要な資金を調達するために発行する証券を株券といいます。株式市場とは株券の売買が行われる市場です。

以上を図示すると次のようになります。



銀行の仕事をもっとくわしく知ろう！

(1) 資金の仲介者

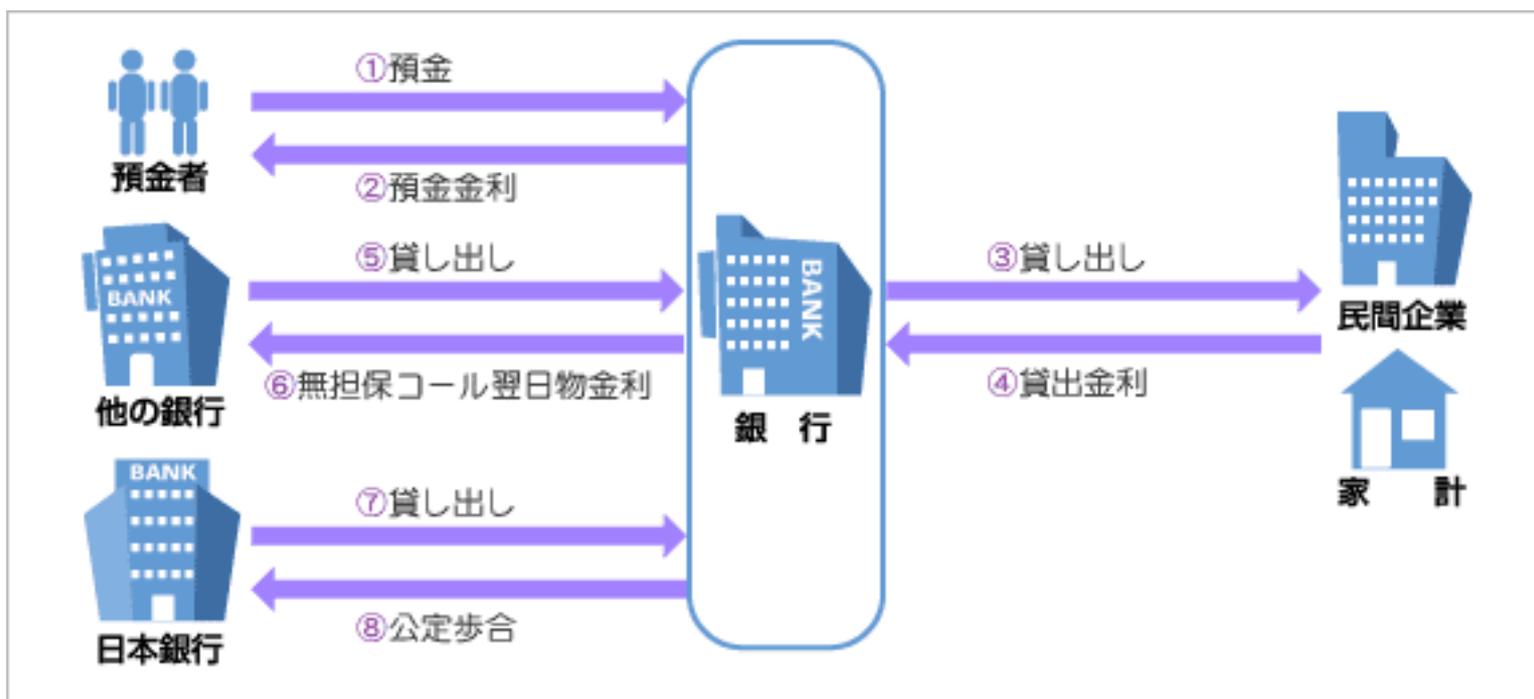
世の中には、資金に余裕のある人もいれば、困っている人もいます。前者は誰かに貸したいと思っているでしょうし、後者は誰かから借りたいと思っているはずで
す。しかし、仮に自分の力で探すとすれば、貸したい人は誰に貸せばいいのか、借
りたい人は誰から借りればいいのか、どちらも探すのが大変です。



こうした問題は銀行があれば簡単に解決します。貸したい人は銀行に預金し、借りたい人は銀行
に行って借り入れれば済むからです。このように銀行は資金（お金）の貸し手と借り手を結ぶ仲介
者（ちゅうかいしゃ）の役割を果たすのです。

(2) 金融のしくみ図

この点をもっと掘り下げて銀行の業務を明らかにしていきましょう。下の図は、銀行を真ん中にすえた金融のしくみ図です。



- ① 預金者は資金の提供者として銀行に預金します。銀行の第1の業務は「**預金の受入れ**」です。
- ② 銀行はお金を預けた預金者に対して利息を支払います。預けたお金に対する利息の比率を**預金金利**といいます。
- ③ 銀行は預金者から預かった資金を借りたいと思っている家計や民間企業に貸し出します。「**資金の貸付け**」が銀行の第2の業務です。
- ④ 銀行から借りた家計や企業は利息を加えて返済しなければいけません。銀行から借入れる貸出額に対して家計や企業が負担すべき利息の比率を**貸出金利**といいます。
- ⑤ 銀行が調達する資金は預金者から集めたものだけではありません。他の銀行からインターバンク市場（その代表がコール市場でした）で調達しています。
- ⑥ ここでは、上図真ん中の銀行はコール市場の借り手で、貸し手の他の銀行から**無担保コール翌日物金利**を払って資金を調達しています。
- ⑦ 銀行は日銀からも調達します。
- ⑧ 日銀から借入れる時に適用される金利が**公定歩合**です。

(3) 利ざやとは

もう一度金融のしくみ図を見てください。一言でいえば、銀行は預金者、他の銀行、日銀から資金を調達し、こうして調達した資金を民間企業や家計に貸し出しているのです。従って、預金金利、無担保コール翌日物金利、公定歩合は銀行が資金を調達するうえで負担する金利であり、これらを**調達金利**と呼びます。一方、貸出金利はこうして調達した資金を運用するうえで適用される金利であり、これを**運用金利**と呼びます。

銀行も企業ですから、資金の仲介役を果たすことを通じて、利潤を獲得しなければいけません。そのためには、



という関係が成立しなければいけません。この差を「利ざや」といい、銀行の収益の源泉なのです。単純な例ですが、預金金利2%、貸出金利5%としましょう。市中銀行は預金者から100万円を預かり、2万円の利息を支払います。一方、この100万円を民間企業に貸し出し、5万円の利ざやを得るのです。差し引き3万円が銀行の利潤です。

(4) 為替（かわせ）業務

預金と貸し出しの他にも銀行の業務には、為替の業務があります。**為替業務**とは現金をやり取りすることなく資金の決済を済ます方法のことです。例えば、電気、ガス、水道、電話料金など公共料金の口座振替があります。私たちは銀行に普通預金などの口座を設けます。銀行は公共料金の額を私たちの銀行口座から引き落とします。そして、その額を電話会社などの預金口座に振り込むのです。銀行のこうした為替業務がなければ、大変な労力をかけて電話会社は一軒一軒電話料金の集金をしなければならなくなります。

金融政策を行って物価の安定をはかる。

(1) 金融政策とは

経済の世界では、物が売れない、失業者が増加するなど不況に陥り、デフレーション（持続的な物価下落）が起こることもあれば、景気が過熱してインフレーション（持続的な物価上昇）が激しくなることも起こります。どちらも好ましい状態ではありません。そこで日本銀行は不況やデフレの時には金融を緩和して経済活動が活発になるよう努めたり、インフレの時には金融を引締めて経済活動を落ち着かせようとします。これが金融政策です。



金融政策とは、日本銀行が公開市場操作、公定歩合操作、預金準備率操作を政策手段として使い、金利やマネーサプライを適正な水準にコントロールして、物価を安定させ、それによって人々の生活や経済の健全な発展を実現しようとする中央銀行の政策のことです。

それでは、金融政策とはどのようなものなのでしょうか。現在は公開市場操作が金融政策において重要な役割を担っています。そこで、これについて説明していきましょう。

(2) 公開市場操作

公開市場操作とは日銀と市中銀行との間で国債や手形などの有価証券の売買を行うことで金融市場に出回るお金の量を調整するものです。

不況の時、日銀は公開市場操作を通じて短期の市場金利を低下させようとします。例えば、日銀は銀行が持つ国債や手形を買います（これを買いオペレーションと呼びます）。日銀は国債などの購入額分の資金をそれぞれの銀行が日銀に設けている当座預金の口座に振り込みます。これにより銀行の日銀当座預金残高が増えます。銀行は資金に余裕が出てきます。このため、コール市場で資金の調達に励む必要が少なくなります。コール市場では資金の供給に比べて需要が少なくなり、無担保コール翌日物金利は下がります。この金利は銀行にとって調達金利に相当します。これが下がれば、貸出金利のような運用金利も引き下げることができます。何故でしょうか。

例えば、ある店は原材料費150円で一皿350円のカレーライスを提供しています。ところが、この店は原材料の仕入先を変えたため、一皿分のカレーライスの原材料費を120円に引き下げることができました。すると320円で売っても以前と同じ200円の利益を得ることができます。



原材料費	利益	価格
150円	200円	= 350円
120円	200円	= 320円

(注) 原材料費が30円下がったため、カレーライスの価格を30円下げてもいままでと同じ利益(200円)を確保することができます。

ここで、原材料費を調達金利、一皿のカレーライスの価格を運用金利に当たると考えてみましょう。原材料費が150円から120円に下がれば、カレーライスの価格を350円から320円に下げることができたように、調達金利が下がれば運用金利を下げても以前と同じ利ざや(もうけ)を得ることは可能なのです。貸出金利は下がります。

貸出金利の下落は機械を新しくしようと考えている企業経営者にとってうれしい知らせです。より低い金利負担で銀行から資金を借りることができるからです。こうして貸出金利の低下は、銀行借入れの増加により工場の新設や機械の購入(設備投資)を促進させるのです。これにより日本経済は活性化します。

反対に、景気が過熱してインフレが生じている時は、日銀は公開市場操作を通じて短期の市場金利を上昇させようとします。例えば、日銀は手持ちの国債や手形を銀行に売ります(これを**売りオペレーション**といいます)。これは銀行が持っている資金が日銀に吸い上げられていくことを意味しますので、銀行の**日銀当座預金残高**は減少します。銀行は資金の余裕を失います。そこでコール市場で資金の調達に向かうでしょう。コール市場では資金の供給に比べて需要が高まり、無担保コール翌日物金利は上昇します。これは銀行の調達金利の上昇を意味しますから貸出金利を引き上げざるを得なくなります。これにより、民間企業の工場建設や機械の購入は抑制されます。こうして過熱気味の景気は鎮静化し、インフレは収まるのです。

1 年金制度の変化

少子高齢化の時代、日本の年金制度をしっかりと考えましょう。

(1) 年金の種類と財源

人が年老いた時に安心して生活できるようにするために年金（老齢年金）という制度があります。日本では原則として全国民が**基礎年金**（**国民年金**）制度に加入することになっており、会社員と公務員はその上にそれぞれ**厚生年金**や、**共済年金**にも加入する形になっています。

年金の財源の集め方を大別すると積立方式と賦課（ふか）方式の2種類があります。積立方式は現役世代の間に自分で年金の掛け金を積み立てておき、高齢になってから自分で受け取っていく方式です。そのため少子高齢化が進んでもその影響を受けにくいことが長所です。短所はインフレが続くと積み立てたお金の価値が目減りし、老後の生活に必要な年金を受け取れなくなってしまう恐れがあることです。

賦課方式はその時点の現役世代がその時点の高齢者の年金を負担する方式です。長所としてはインフレによる悪影響を受けないことがあり、短所としては人口の高齢化が進むと現役世代の負担が重くなりすぎることがあります。日本の国民年金制度発足時は積立方式を採用していました。その後1960～70年代にインフレが続いたことと、制度が生まれた時点ですでに中高年となっていた人々が積み立て不足で年金を十分受けられなくなってしまうため、賦課方式との折衷的（せっちゅうてき）な方式（修正積立方式）に変わり、現在では賦課方式を基本としています。



(2) 確定拠出（きょしゅつ）年金と自己選択

年金には掛け金の支払いと年金の給付について、大別すると2種類あります。1つが**確定給付型年金**で、従来の制度です。この制度では国や企業などが年金給付額を約束するかわりに、現役世代の時に払う掛け金は変動します。前述したように高齢化が進みながら、賦課方式の比重が高い現行方式を採用していると現役世代の負担が重くなりがちです。そこで、公的年金を補う企業年金等において、2001年6月に**確定拠出年金法**が成立しました。この**確定拠出年金**は、拠出された掛け金が個人ごとに明確に区分され、掛け金とその運用収益との合計額をもとに給付額が決定される年金です。

確定拠出年金は、公的年金制度に企業や個人が上乘せたいと考える場合、従来型の確定給付型の企業年金等に加えた新たな選択肢の1つです。掛け金を預貯金、債券、信託、株式などどのように運用するかは加入者が自己責任で判断することになりますから、運用結果次第で年金の受取額は変動します。加入者は転職した場合、就職先の企業が確定拠出年金制度を実施していれば転職先に持ち運ぶことができます。

確定給付型年金・確定拠出型年金の比較表

(出所:厚生労働省年金局作成のパンフレット「確定拠出年金制度のあらまし」)

	確定給付型年金	確定拠出型年金
運用の主体	企業などが運用方法を決定	個々の加入者が運用方法を決定
資産の管理	資産を一括して管理	個人ごとに資産を管理
年金額	企業などが将来の年金額を約束	企業などは年金額を約束せず、運用収益によって額が決定

金融商品にはどんなものがあるの？

日本では、個人の金融資産に占める預貯金の割合が欧米諸国に比べると高い傾向があります。つまり、間接金融（入門編第1章-2参照）の比率が高い傾向にあるのです。しかし、金融ビッグバンや規制緩和の進展により、直接金融へシフトし始めていると言われています。ここでは、金融商品には、どのようなものがあるのか見てみましょう。



預貯金

銀行などで扱われる「預金」、郵便局などで扱われる「貯金」と合わせて「預貯金」と呼びます。預貯金には、次のようなものがあります。

普通預金、通常貯金	一番身近な預貯金で、換金性・安全性に優れていてお財布がわりに使える便利な預貯金です。
定期性預貯金	一旦預けると、原則として決められた期日まで出すことができませんが、普通預金より金利が有利な預貯金です。

信託

信託とは、資産（お金、有価証券、不動産など）の管理、運用を他の人に託して任せることです。例えば、個人や企業（「委託者」といいます）が、お金を信託会社（「受託者」といいます）に引き渡し、信託会社はそのお金（「信託財産」といいます）を、企業などへの貸し付けで運用するものです。信託会社は、こうした運用により得た利益を個人や企業（「受益者」といいます）に分配します。受益者は、委託者自身である場合（自益信託）もあれば、別の第三者である場合（他益信託）もあります。

債券

債券とは債務証明書的一种で、債券を購入することは、その債券を発行する企業や政府、地方自治体に資金を貸すことを意味します。満期日に額面金額の支払いと指定日に利子が支払われます。社債は、個々の企業が発行する借用証書で、安全性はその発行企業の信用度によって異なります。格付けは発行企業の安全性を知る上で、重要な判断材料になります。（第2章-2参照）

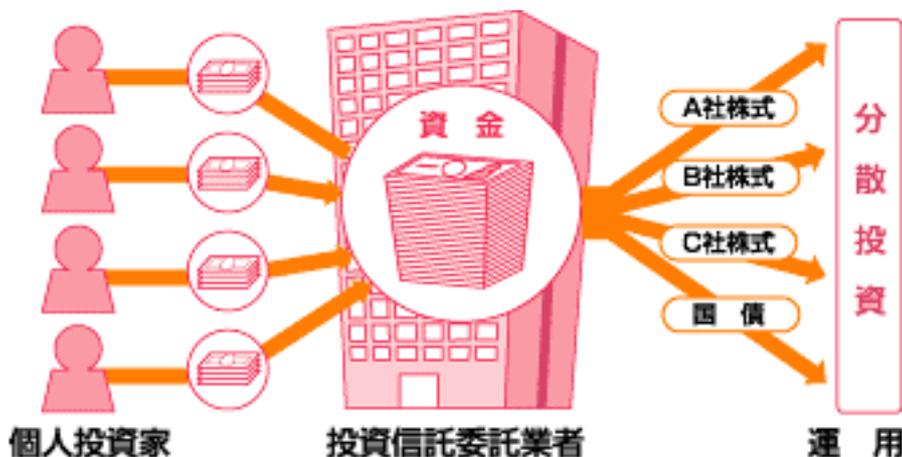
株式

株式とは、会社を設立したり事業を拡大したりするにあたって多くの人にお金を出してもらう際に発行する出資の証書です。株式を発行して得られた資本金をもとに設立された会社を株式会社といい、株式を購入した出資者を株主といいます。株主は会社の所有者になります。

株式には満期がないので、いつでも売買することができます。売却する時、買った時よりも値上がりしていれば、その分利益が得られますが（キャピタルゲイン）、値下がりして損（キャピタルロス）をすることもあります。また、会社の経営状態がいい場合は、配当金（インカムゲイン）が払われ、業績が悪化した時には払われません。

投資信託

投資信託とは、不特定多数の投資家から資金を集めて大きな資金（ファンド）を作り、これを投資のプロ（運用会社＝投資信託委託業者）が株式、債券や不動産などに分散して投資し、これによって得た運用益を投資者に還元するしくみのものです。少ない資金で分散投資ができ、プロに運用してもらえるメリットはありますが、**元本保証**の商品ではありません。



生命保険・損害保険

保険商品は事故、死亡、病気や怪我等のリスクに備えるもので、生命保険と損害保険に大別されます。保険は、保険会社に予め保険料を支払い、事故等のリスクが実際に生じた場合に、保険金を受け取ることができるという点で、他の金融商品と単純な比較はできません。

事故等のリスクが生じないまま満期となる場合に、それまで支払った保険料が戻らないタイプの保険は、利殖のためではなく、純粹に事故等のリスクに備えるための商品です。一方、満期の際に積み立てた保険料が払い戻されるタイプの保険、老後に備えるための個人年金保険、保険会社の資産運用の結果により保険金が増減する変額年金など貯蓄性のある商品もあるなど、契約者のさまざまなニーズに対応して、多種多様な商品があります。（入門編第4章－2参照）

外貨建て金融商品

外貨建て金融商品とは、表示通貨がドル、ユーロなどの外国通貨である金融商品のことで、**外国為替**の変動リスクがあります。商品自体により期待される収益（商品によっては、損する場合があります）に加えて、外国の為替の変動による損益を加味されたものになります。さらに為替手数料もかかります。

外貨建て金融商品には、外貨預金、外国債券、外国株式、外国投資信託などがありますが、外国為替の変動によるリスクを考慮しておくことも大切です。

なぜ金融に関する消費者保護が必要なの？

今日では、多様な金融商品（第4章－2参照）が普及し、さまざまな販売方法が取られるようになりました。加えて、インターネットの普及により、金融の取引においてもインターネットバンキングやインターネット証券取引なども行われるようになってきました。しかし、その商品を購入する消費者は、銀行や証券会社など金融商品を販売する業者に比べると、それらの知識、情報量や交渉力など弱い立場にあります。そのため、金融商品の勧誘・販売を巡るトラブルが発生した場合には、これまでは消費者を救済する規定もなく、また裁判を起こした場合は、業者が適切な説明をすべきだったことを原告側である消費者が説明しなければなりませんでした。このため、裁判が長期化して、泣き寝入りせざるをえないケースが多かったのです。そこで、金融商品販売法が2001年4月から施行されています。



また、銀行が破綻した場合の保護は、入門編第4章－4で学びましたが、証券会社や保険会社が万が一破綻した場合、消費者（投資者や保険契約者）はどのように保護されるのでしょうか。

金融に関する消費者保護にはどのようなものがあるのかを知り、消費者としてどのように行動したらよいのかを考えてみましょう。

「金融商品販売法」（金融商品の販売等に関する法律）とは

「金融商品販売法」とは、金融サービスの利用者を保護するために、金融商品販売業者に対して、金融商品のリスクなどの重要な事項について説明する義務を課し、かつ説明義務違反の場合は損害賠償の責任を負わせることなどを明確にした法律です。

このように、金融商品販売業者に説明義務が生じることにより消費者はリスクを認識して購入することになり、トラブルを防止することにつながります。つまり、消費者には説明を受ける権利が認められているということです。消費者は、保護されていると安心するのではなく、自分が十分理解できるまで説明を求めることも必要であり、また自ら選択した結果の自己責任の意識も大切であることには変わりありません。

「投資者保護基金」とは

証券会社が破綻した時に、顧客から預かった財産を返還できなかった場合に補償を行うものです。この補償業務は、各証券会社が拠出した負担金によってつくられた投資者保護基金が行っています。証券会社が預かっている財産には、「保護預り」にしてある株式や債券などのほか、株式などを売却した代金で、次の買い付けまで預けている「預かり金」などがあります。証券会社には、これらの財産を自分の財産とは分けて保管（分別保管）する義務があります。

この制度では、一人当たり1,000万円を限度に補償されることになっています。しかし、これは預かった有価証券の価格も下落した分まで補償するものではありません。

「保険契約者保護機構」とは

保険会社が破綻すると、保険契約が継続できなくなったり、財務状況等によっては、保険金額（補償）が大幅に減らされたりする可能性があります。また、別の保険会社に契約をし直そうとしても、年齢や健康状態によっては同じ補償の内容で契約することができなくなる可能性もあります。そこで、保険契約者保護機構では、保険契約を継続させることにより保険契約者の保護を図るため、破綻した保険会社から他の保険会社等に保険契約が引き継がれる際、一定の補償を限度に各保険会社の拠出金から資金援助したり、保護機構自身が保険契約を引き継ぐことを行っています。なお、補償の内容は次のとおりです。

1. 補償対象となる保険契約

生命保険の場合	全ての保険契約（個人保険、個人年金、団体保険、団体年金）
損害保険の場合	自動車損害賠償責任保険、家計地震保険、自動車保険、火災保険（保険契約者が個人、小規模企業者等の場合）、傷害・疾病・介護に関する保険、海外旅行傷害保険

2. 補償限度

責任準備金（保険会社が将来の保険金などの支払に備えて積み立てている準備金）の90%まで補償されます。

（自動車損害賠償責任保険、家計地震保険は100%補償されます。）

借金を返すためにまた借金をしてしまう恐ろしい多重債務。

(1) 消費者問題—多重債務者

現代は、カード社会といわれ、さまざまなカードがあふれています。信用経済社会では、ローンやクレジットカードはさまざまな場面で利用できるメリットもありますが、一方で安易な利用による多重債務の問題もあります。

ローンやクレジットを借金返済のために利用していると、利息の分だけ借金を膨らませていくことになり、借入金額が多くなると「信用」が低下し、高い金利で別の業者から借りざるを得なくなります。このように、多数の業者から借金を繰り返し、雪ダルマ式に借金がかさみ、返済が困難になっている状態を多重債務といいます。



どうして多重債務に陥ったのか、次の事例を見てみましょう。

Aさんのケース



新入社員としてスタートしたばかりのゴールデンウィークに、しつこいクレジットカードの勧誘に負けて、初めてX会社のカードを持ったんだ。毎月の給料の1割なら返せると思って、家電製品や洋服を買い揃えた。初ボーナスも出て、パソコンやデジカメも欲しくなり、X社では限度額いっぱいとなっていたので、新しくY社のクレジットカードを作って、リボルビングで買い物。X社の支払いの催促を受けて、返すためにY社のカードでキャッシングも利用。借金が100万円となり、その返済のために、クレジット会社ではどこも貸してくれないから、今度はZ社のローンカードを作ってまたキャッシング。1年後に気がついた時には、多重債務に陥った。

Bさんのケース



これからは「起業の時代」と学生時代の友達に誘われて、友人の借金の保証人になったのは、1年前。ところが、事業はうまくいっている様だったのに、失敗して夜逃げ同然で行方知れず。残った借金の返済請求を受けて、多重債務に陥ってしまった。

ア 借りていたお金が返せなくなり、多重債務に陥る原因

(「多重債務に陥らないために！」 金融広報中央委員会、2002年3月 参照)

- ① クレジットカードで無計画に買い物を重ねていく。
- ② 友人や知人の借金の保証人となり、債務を負う。(自己破産する人の1割が該当)
- ③ リストラや家族の病気など、生活苦や低所得、事業の資金繰りのために借りてしまう。
- ④ 借りる前に、金利計算をしていなかった。
- ⑤ 高金利貸付や暴力的な取立てを行う悪質な業者などにひっかかってしまった。

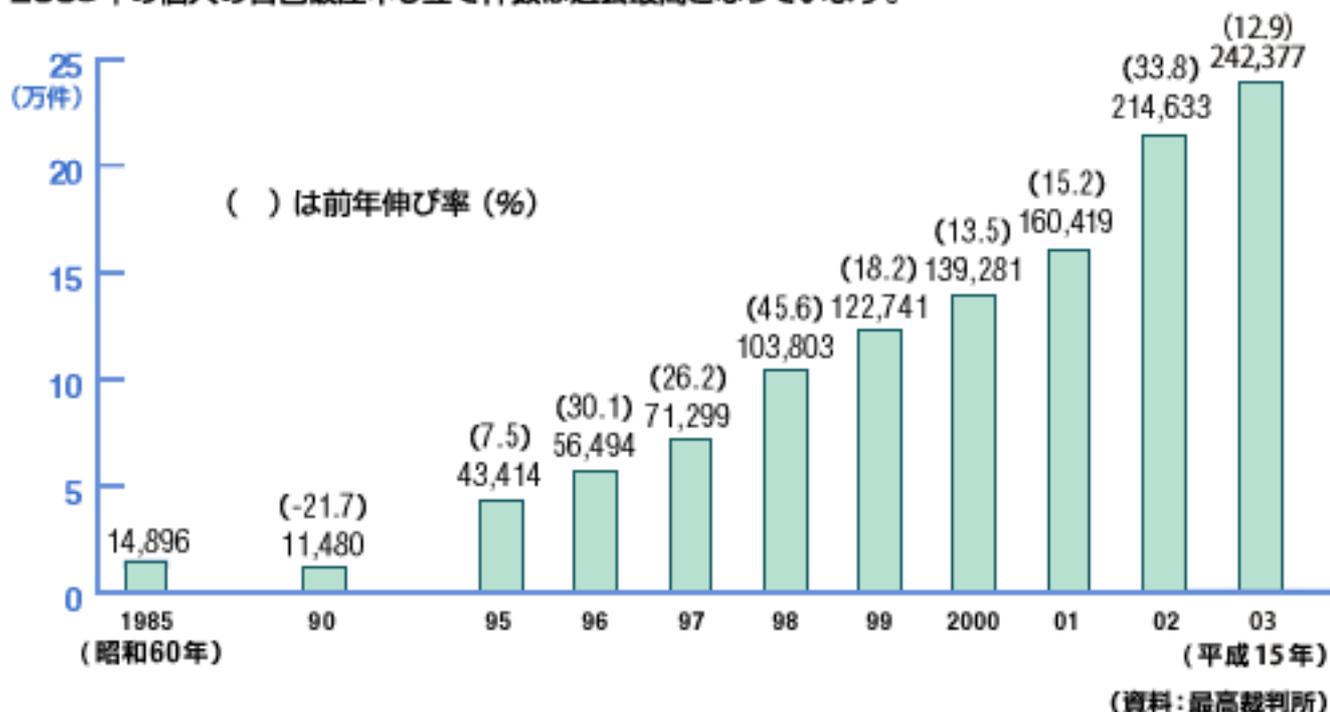
イ 多重債務に陥ってしまったら

どのように努力しても返済できない状況になってしまった場合、債務を整理する方法は次の4つがあります。

1. 任意整理	弁護士などを通じて業者と話し合い、返済額や返済方法を決める方法
2. 民事調停	裁判所に調停を申し立て、調停の場で業者と話し合い、返済額や返済方法を決める方法
3. 民事再生手続き	将来の継続的な収入から借入金を返済する計画を立て、その計画を裁判所が認めれば、その計画に従って返済することによって残りの債務が免除される手続き
4. 破産の申し立て	裁判所に、債務者が「破産」していることを宣告するように申し立てる方法。申し立ては、債権者、債務者どちらからでもできるが、個人の場合は、債務者が自ら申し立てを行う「自己破産」という方法が取られる

個人破産申立件数の年別推移

2003年の個人の自己破産申し立て件数は過去最高となっています。



(2) お金を借りる前に

簡単にお金が借りられるという気持ちで、クレジットカードやキャッシングカードにより、買い物をしたり、お金を借りたりしていると、会社からの返済請求書を見た時に、初めて使った金額の大きさに驚くことがあります。したがって、カードを使用したり、お金を借りる前に、

1. 本当に必要な借り入れかどうか
2. 自分の収入からみてきちんと返済できるのかどうか
3. 借り入れた利息がいくらになるのか

などを十分考えてみる必要があります。

(3) ヤミ金融業者

貸金業を営む場合には、都道府県知事又は財務省財務局長の登録が必要となっています。しかし近年、ヤミ金融と呼ばれる無登録営業、法外な高金利による貸付け、悪質な取立てなどの違法な行為を行う業者が大きな社会問題となっています。

このようなヤミ金融業者に対処するため、2003年7月にいわゆるヤミ金融対策法（貸金業規制法等の一部改正法）が成立し、2004年1月から全面的に施行されています。

この法律の主な柱は、

- ① 暴力団員の排除など貸金業の登録の要件を厳格化する
- ② 正当な理由がない夜間の取立てや第三者への弁済の要求など、禁止行為の具体例について明確にする
- ③ 業者が年109.5%を超える利息で貸付の契約を行った場合、その契約は無効となり、利息は一切支払う必要はなくなる
- ④ 無登録営業、高金利貸付、違法な取立て行為に対する罰則を大幅に引き上げる

などです。この法律により、警察による取り締まりが強化され、また、都道府県、財務省財務局による監督が強化され、悪質な金融業者の排除に大いに役立つものと考えられます。

この他、最近、以下のような悪質な業者の手口がとくに問題となっています。

紹介屋	低金利で融資するように思わせて多重債務者を呼び込み、「あなたの信用状態はよくない。うちでは貸せないのので他の店を紹介する」などといって、他の店で借りるように指示し、そこでの借入金の一部を紹介料としてだまし取る。
整理屋	「債務を整理・解決します」といった広告で、多重債務者から「整理手付金」などの名目で現金を預かり、整理しないでだまし取る。
押し貸し	契約もしていないのに勝手に銀行口座に現金を振り込み、法外な利息を請求する。
090金融	勧誘のチラシに業者名と携帯電話の番号しか書かず、正体を明かさずに小口の金額を出資法の上限金利を越える高金利で貸し付ける。少しでも返済が遅れると厳しい取立てで精神的に追い詰めてくる。
その他	使ってもいない有料のアダルトサイトの架空請求を行う。クレジット会社などから債権を譲り受けたと偽り、架空請求を行う。

高い金利で借りると返済額はいくらになるの？

100万円借りた5年後は、

金利	返済額
29.2 %	246万円
20 %	200万円
15 %	175万円

※貸金業者が貸付を行う場合の上限金利は年29.2%です。これを超える場合、刑事罰が課せられます。

2 ゼロ金利
政策と
量的緩和策

3 インター
ネット取引に
よるトラブル
事例

4 「金融商品
販売法」
(金融商品の販売
等に関する法律)
のQ&A

5 電子
マネー

1 銀行の不良債権

1 不良債権とは

不良債権とは、金融機関が企業や個人に「いつまでにいくらの子を付けて返してください」という約束で貸し出したお金が、不景気で借り手の業況が悪くなってしまったことなどにより、当初の約束のとおりには返してもらえなくなってしまった貸出金などの債権のことを言います。

金融機関の債権は、回収が困難な度合いに応じて以下のように分類されます。(金融再生法に基づく分類による)

- ① 破産更生(はさんこうせい)債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、民事再生などの法的に経営破綻(はたん)に陥っている債務者と、法的な経営破綻には陥っていないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権のことを言います。
- ② 危険債権：経営破綻には陥っていないものの、深刻な経営難の状態にあり、経営改善が進まず、今後経営破綻に陥る可能性の大きい債務者に対する債権のことを言います。
- ③ 要管理債権：元本や利息の支払いが3ヶ月以上延滞(えんたい)している債権(3ヶ月以上延滞債権)、または、金利や返済期限などの貸出条件を当初の約束よりも緩和している債権(貸出緩和債権)のことを言います。
- ④ 正常債権：要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権のことを言います。

上記のうち①～③までが不良債権として開示されることになります。

金融再生法開示債権の状況 (2004年3月期)

(単位:兆円)

区 分	機関数	金融再生法開示債権			正常債権	合 計
		破産更正等債権及び 危険債権	要管理債権			
都銀・長信銀・信託計 (うち主要11行)	13 (11)	13.8 (13.6)	6.8 (6.7)	7.0 (7.0)	255.6 (249.2)	269.4 (262.9)
地域銀行計	115	12.8	8.7	4.1	173.4	186.1
小計(全国銀行)	128	26.6	15.5	11.1	428.9	455.5
協同組織金融機関計	503	8.0	6.0	2.0	84.7	92.7
うち信用金庫	307	6.5	4.9	1.6	66.3	72.8
うち信用組合	182	1.3	1.0	0.4	8.7	10.0
合計(預金取扱金融機関)	631	34.6	21.6	13.0	513.6	548.2

2004年8月1日 金融庁

- (注) 1. 主要11行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。
 2. 地域銀行には、埼玉りそな銀行を含む。
 3. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本銀行、福岡シティ銀行の再生専門子会社分を含む。
 4. 金融再生法開示債権における共同組織金融機関には、新農連等を含まない。

2 不良債権と日本経済

貸出先の企業経営が失敗することは常にあるため、不良債権は常に存在します。

しかし、日本経済は、バブル経済の崩壊後1990年代に入ってから、停滞を続けており、長引く景気の低迷とデフレ（物価の下落）により、業績が悪化する企業が増えています。その結果、金融機関への返済が滞るような事態が生じています。

銀行がこのような貸出金を多額に抱えていると、銀行の経営が圧迫される一方、経済全体から見ても、取引先などのニーズに応えられないまま経営困難に陥り、立ち直る見込みのない借り手企業がいつまでも残るということになります。

このため、不良債権の処理を行うことは、銀行の経営を健全なものにするだけでなく、日本の産業・経済の構造を消費者のニーズに合ったものに改革し、また厳しさを増している国際競争にも耐え得るような強固なものに改革していく上で重要なことであり、デフレ問題とともに強力に取り組むことが求められています。

3 不良債権の処理方法

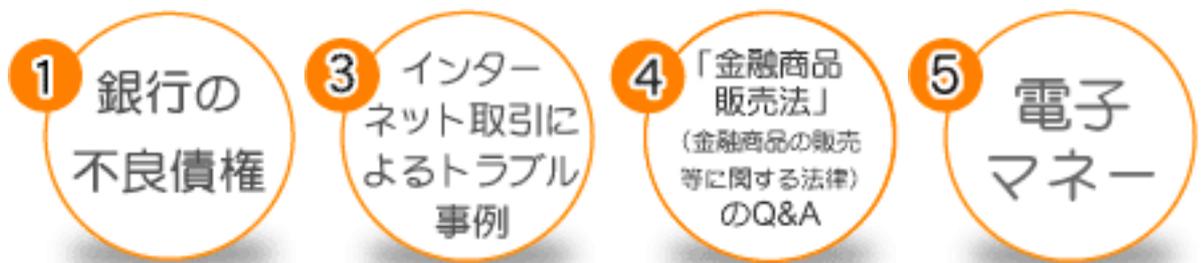
銀行が不良債権を処理する方法としては次の方法があげられます。

(1) 間接償却（しょうきやく）

間接償却とは、貸し出した資金のうち、回収できなくなると見込まれる金額を会計帳簿において明らかにする、すなわち難しい言葉で言うと「貸倒引当金（かしたおれひきあてきん）を計上する」ことです。

(2) 直接償却

貸倒引当金を計上しても、銀行の会計帳簿からは不良債権が消えることにはなりません。これに対して、会計帳簿から不良債権となった貸し出し額を直接消し去る方法を直接償却といいます。



2 ゼロ金利政策と量的緩和策

1 ゼロ金利政策

1999年2月日銀は長引く不況に対処するために、誘導対象である<無担保コール翌日物金利>を事実上0%にまで引き下げました。これがゼロ金利政策です。（基礎編第3章-3参照）

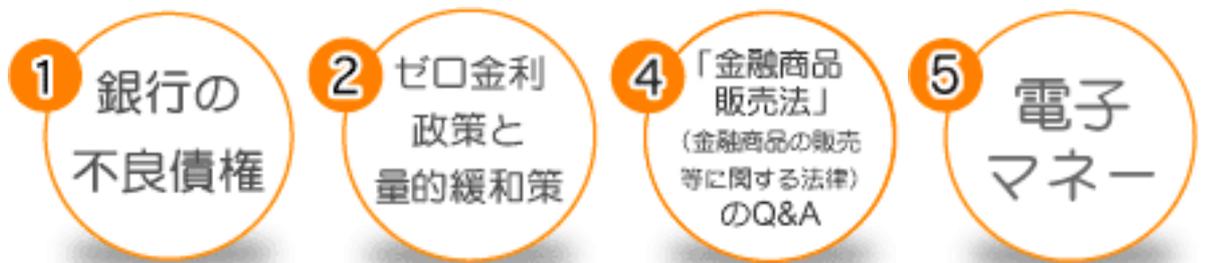
ゼロ金利政策は2000年8月に終了しましたが、2001年3月、これから紹介する量的緩和政策が新たに実施されました。

2 量的緩和政策

デフレに陥った日本経済からの脱却を図るため、2001年3月より日銀が行っている金融政策です。公開市場操作の説明を振り返ってみましょう（基礎編第3章-3参照）。国債などの買いオペレーションにより、日銀に開設している銀行の日銀当座預金残高は増加します。これは銀行の資金が豊富になり、銀行は企業や家計に資金を貸し出したり、債券などを購入することが容易になります。

このように貸し出しが活発になったり、債券などの資産の購入がふえたりすると、経済活動が活発になり、人々の景気回復への期待が増して、デフレがくいとめられると考えられます。

量的緩和政策では、政策手段として公開市場操作に活用している点では従来の金融政策と同じなのですが、日銀が操作しようとする対象を無担保コール翌日物金利という金利から日銀当座預金残高というお金の量に軸足を移しているのです。



3 インターネット取引によるトラブル事例

近年、インターネットを通じた金融サービスの電子取引が急速に広まりつつあります。時間や場所を選ばずに取引ができるという利便性がありますが、その反面、コンピュータシステムや通信ネットワークに大きく依存しているため、思わぬトラブルが生じることがあります。そこで、電子金融取引を利点やリスクをよく理解した上で活用する必要があると考えます。

事例 1

インターネットを通じて株式取引を行う（オンライン・トレード）にあたり、自分のパソコンが証券取引市場に直結しているような錯覚に陥ります。しかし実際には投資者と市場の間には、オンライン・ブローカー（仲介者）が介在しており、オンライン・ブローカーが管理している注文処理システムの処理量等によっては、そのシステムが正常に作用せずダウンしたり、その処理に非常に時間を要してしまうことがあります。その場合には、投資者が注文時までには得た情報内容と異なる相場となり、注文した価格で執行されないケースや、注文やキャンセルが瞬時に処理されず、市場に届かないケースが発生してしまいます。

インターネットが証券取引に与えたメリットは大きく、今後も発展していくと思われませんが、その反面、投資者だけではなく、人をだまして金銭を巻き上げようとしている「詐欺師」もこのインターネットのメリットを享受しているのです。それは風説（うそや不確かな情報）を、郵便や電話等を利用して流す場合、莫大なコスト（切手代、通信費、広告代等）がかかりますが、インターネット上の掲示板、電子メール、ニュースレター等を利用すると、非常に安価なコストで済むからです。また、インターネットで風説を流す場合、インターネットに接続している可能性がある何百、何千万人ものインターネットユーザーに詐欺行為を行うことができますし、自分の素性を明らかにすることなく虚偽の姿により相手を信じ込ませだますこともできます。さらに、国内にとどまらず、海外の投資者まで国境を越えて詐欺行為を簡単に行うこともできるのです。

事例 2

詐欺師は、詐欺の対象となる証券を事前に保有して、流布した虚偽の情報を信じた投資家の買付けが集まり、その証券の価格が上昇したところで売付けを行い、利益を得るわけです。反対に、虚偽の情報を信じてその証券を買付けた投資家は、詐欺師により大量の売付けが行われることで証券の価格が下落するため、膨大な損害をこうむることとなります。

事例 3

インターネット上の詐欺行為は、流通市場だけでなく、株券や社債等を新たに発行するための発行市場も対象に行われます。アメリカで実際にあった事件ですが、詐欺師がタイムトラベル開発会社というハリウッド映画のテーマレストラン、ギャンブル会社を装って虚偽の情報を流布して資金調達を行い、その募集や売り出しの申し込みを行った者から現金を巻き上げるということがありました。こうした詐欺による被害総額は、18,000ドル（約220万円）から1億ドル（約120億円）を超えるものまであったようです。

1 銀行の
不良債権

2 ゼロ金利
政策と
量的緩和策

3 インター
ネット取引に
よるトラブル
事例

5 電子
マネー

4 「金融商品販売法」(金融商品の販売等に関する法律)のQ&A

Q 1	どんなことが説明されるの？
A 1	金融商品販売業者は、金融商品のリスクなどの重要な事項の説明をしなければなりません。例えば、金利の変動、通貨の価格の変動、有価証券市場における相場の変動などを直接の原因とする元本割れが生じるおそれがある時には、そうした意味とどのような原因で起こるおそれがあるのかについて説明する義務があるということです。
Q 2	説明義務違反の場合の損害賠償責任とは？
A 2	上のQ&A 1のような説明義務違反があった場合には、消費者が十分な説明がなかったことを説明できれば、十分な説明がなかったことと損失をこうむったこととの因果関係は、金融商品販売業者が説明しなければならなくなったのです。このことにより、消費者側の説明する責任の負担が軽くなり、裁判の長期化を防ぐことができます。
Q 3	勧誘方針って？
A 3	金融商品販売業者がお客さんに対して金融商品を勧める時、あらかじめ適正な勧誘を行うための勧誘の方針を決め、それを公表しなければなりません。消費者は、この勧誘方針によって業者を選別することができるのです。

1 銀行の
不良債権

2 ゼロ金利
政策と
量的緩和策

3 インター
ネット取引に
よるトラブル
事例

4 「金融商品
販売法」
(金融商品の販売
等に関する法律)
のQ&A

5 電子マネー

1 電子マネーとは？

電子マネーとは、「金銭に類似した価値として認められた電子情報を、使う人が持っている電子機器に記録（蓄積）させて、その情報の移転によって決済を終了させるもの」のことを言います。具体的には、コンビニエンス・ストアなどで、現金を支払って、自分が持っているICカード（注1）などの電子機器に金銭価値を入力してもらい、買い物などでそれをカードリーダー（注2）等に読み取らせることで、お金のかわりのような形で決済ができるものです。

既に、もともと鉄道に乗るための交通カードである、鉄道会社などが発行している定期券の一部やプリペイドカードが、今年になって電子マネーとして駅の売店などでの買い物にも利用できるようになったり、いくつかのコンビニエンス・ストアのチェーンや商店街で、同じ電子マネーが使えるようになったりして、利用される範囲が大きくなってきています。最近では、携帯電話が電子マネーとして使えるサービスがスタートしています（注3）。このように使える範囲が広がってきたり、携帯電話等に内蔵できたりすることで、将来的には、財布に入っているお金のかなりの部分が、電子マネーになる日がくるかもしれません。

2 電子マネー利用の注意点

このように便利な電子マネーなのですが、いくつか注意しておくべきことがあります。まず、第一に、お金と同じなので、カードなどを紛失した場合には使っていない分については、返ってきません。ただし、現在の電子マネーのほとんどは、先に現金などで使う分だけを先に支払う形式ですが、その形式のほとんどは、使っていない分の半分は電子マネーを発行したところがつぶれたり、発行を急にやめても、法律で、先に支払ったお金の半分以上を返してもらうことができるようになってきています。しかし、カードなどの目で見える形になっていない電子マネー（例えば、インターネット上だけで利用される電子マネーなど）には、この制度はありません。最近、様々な電子マネーが登場してきています。自分の使っている電子マネーがどのような仕組みになっているのか、また、どのような、利用者のための保護の仕組みがあるのか、ホームページなどを活用して調べた上で、利用するようにしましょう。

（注1） ICカード：小型の集積回路を埋め込んだカードで、これまでの磁気ストライプ式のカードよりも多目的に利用でき、安全性が高いといわれています。

（注2） カードリーダー：カードをあてたり、差し込んだりすることで、カードの中にあるデータを読み取ってくれる機械のこと。

（注3） 実際には、携帯電話の中に入っているICカードなどを読む仕組みになっています。



経済とお金の流れ

1. 経済の基本的なしくみ
2. 資金の流れ



企業の役割とは

1. 株式会社のしくみ
2. 株式市場のしくみ



1. 株式会社と企業経営の強化
2. 株式以外の資金調達
3. 証券投資の意義と留意点
4. 企業の役割と社会的責任



金融の働きとは

1. 金融(金融機関)の働き
2. 銀行の仕事
3. 金融機関の種類
4. 金融のしくみ
5. 日本銀行の役割



1. 短期金融市場と長期金融市場
2. 銀行の業務
3. 日本銀行と金融政策



生活設計と家計、消費者と金融

1. 生活設計と貯蓄等
2. 保険の働きとは
3. 金融商品の主な性格と特徴
4. 金融に関する消費者保護
5. 消費者信用と消費者金融



1. 年金制度の変化
2. 主な金融商品とその特色
3. 金融に関する消費者保護
4. 金融関連の消費者問題

経済とお金の流れ

- 経済…生活に必要な財やサービスの生産、分配、消費の活動
- 商品を買う時に商品と引き換えに渡すのがお金（貨幣）
- 家の人働いて得たお金で商品を買って、そのお金の一部は商品を作った人へ流れていく
- 私たちが銀行に預けたお金は、会社などに貸し出され有効に使われている

1. 経済の基本的なしくみ

- 家計…労働収入による消費生活を営む家庭の経済活動
- 家計においては、収入から税金や社会保険料を引かれ、その残りを消費と貯蓄にあてる
- 商品を購入するために、家計は商品の代金を企業に払う
- 労働に対して企業から賃金が支払われ、それが家計の収入となる
- 家計と企業は税金を払い、公共のサービスを政府から提供される
- 家計と企業と政府の間で商品やサービス、お金、労働が流れている

2. 資金の流れ

- 金融には、資金の流れ方によって直接金融と間接金融の2種類がある
- 直接金融とは、投資家の資金が直接企業などに流れるしくみ
- 間接金融とは、銀行に預けられた資金を銀行が企業などに融通すること
- 近年の日本では直接金融の役割が高まる傾向がある

企業の役割とは

- 企業は、商品やサービスを生産するだけでなく、家計から労働を得ている。家計は企業から賃金を得る
- 公企業は国や地方公共団体が出資し、公共の利益を優先して経営する
- 私企業は資本金を民間の企業や個人から得て、利潤の追求を目的とする
- 株式会社の起源は、17世紀のはじめの東インド会社にある

1. 株式会社のしくみ

- 株式会社…株式を発行して集めた資金をもとに設立された会社
- 株式会社は多数の株式を発行することで多額の資金を集めることができる
- 株主…株式を購入して会社に出資した人
- 株主は配当金を受け取ることができる
- 仮に会社が倒産しても、株主は投資した分だけの損をする（有限責任）
- 株主は株券を他人に売ったり、追加して買ったりすることができる
- 株主は株主総会に出席することができる
- 配当金のほかに株主のために優待制度を設けている会社もある

2. 株式市場のしくみ

- 発行市場…会社が新しく発行した株式を投資家へ売る市場
- 流通市場…すでに発行された株式を投資家同士が売買する市場
- 株式は、証券会社への注文をもとにコンピュータによるオンラインによって証券取引所で売買される
- 証券取引所で売買される株式は、上場企業の株式に限られている
- 人気のある企業の株式は、買いたい注文がたくさん集まり株価が上昇する
- 人気下がった企業株式には、売りたい注文が増えて株価が下落する
- 株価は企業自身の人気、業績、経済や社会の様々な要因で変動する

金融の働きとは

- 金融とは、お金が余っている人からお金が足りない人に、必要とするお金を融通すること
- 金融は経済活動に重要な働きをする
- お金が余っている人は、お金を銀行に預金し、銀行はそのお金を足りない人に貸す
- お金を融通する際の仲立ちの働きをしているのが金融機関

1. 金融(金融機関)の働き

- 預金者は金額や期間に応じて預金の種類を選ぶ
- 金融機関は約束の期限内に返済する個人や企業に資金を貸し出す
- 預金と貸付の利率の差が金融機関の収入になる

2. 銀行の仕事

- キャッシュカードによる預入れと支払い
- 代金の相手先の銀行口座への振込み
- 預金者の公共料金の自動引落し
- クレジットカードの決済
- 給料の口座振込み
- 預金金利の支払い
- 各種ローンの口座引落としなど

3. 金融機関の種類

- コンビニエンスストアで預金の入出金ができるようになった
- 銀行の合併などにより銀行の名前も以前とかなり変わってきた
- ATMのあるコンビニエンスストアで取り扱っている金融機関名を書き出して分類する
- 駅前や家の近くで金融機関を探す
- 調べた金融機関を表に当てはめる
- 表に当てはまらなかった金融機関を調べてみる
- 自分の家庭が関わっている銀行をあげてみる
- ノンバンク系の金融業者とは何かを調べてみる

4. 金融のしくみ

- 預金には普通預金・定期預金・通知預金・当座預金などがある
- 実際に預金をしたら1年後の利息はいくらになるのか調べる
- 金融機関は預金者から受け入れた資金を企業や個人（家計）に貸付ける
- 自動車ローンや住宅ローンとは個人（家計）が金融機関から貸付けを受けること
- 自分の家で利用している貸付の利率を調べる
- 10年ローンで100万円と1000万円を借った場合、1年間に返す金額の差を調べる
- 預けた場合と借った場合の利子の差額が銀行の利益となる
- 銀行や自動車の販売店、折り込み広告などを参考にして、利率や金額を調べる

5. 日本銀行の役割

- 発券銀行…日本銀行券の発行業務を行う
- 銀行の銀行…一般の銀行に対して預金、貸付、公債の売買を行う
- 政府の銀行…政府の資金取扱、預金受入、政府への貸付や国債の引受を行う
- 日本銀行の役割の一つに物価を安定させる役割がある
- 日本銀行は市場に出回るお金の量を調節することによって物価の安定を図ってきた
- 好況の時は市場に出回るお金の量を減少させて景気を抑制する
- 不況の時は市場に出回るお金の量を増加させて景気を刺激する

生活設計と家計、消費者と金融

- 住宅ローンで、生活費や子供の教育費などが足りるのかということ、また住宅ローンのお金を毎月返していけるのかということも心配です
- 健康で安定した所得が見込めないとローンを支払っていけない
- 万一に備えるために、年金や医療など社会保障制度をよく確認することが大切
- 公的保障ではまかなえない不足分は、自助努力でおぎなう

1. 生活設計と貯蓄等

- 「ライフプランニング」とは生活設計のこと
- 老後や万一のケガ・病気に備えて、貯蓄・投資・保険について考えてみる
- 預金や貯金は元金が保証されて安心感がありすぐに現金化できるが、金利が低い商品が多く、利息で増やすことは難しい
- 投資には株式投資や投資信託などがあるが、リスクがあるため余裕資金の中ですぐに必要でないお金で運用することが多い
- 「万が一のこと」を保障（補償）するのが保険
- 公的な社会保障制度には、国民健康保険・国民年金・厚生年金・共済年金・老齢年金・遺族年金・障害年金などがある
- 個人年金保険は公的年金の不足分をカバーする
- 健康保険は病気やケガの時に医療費の補助をする
- 2000年から、要介護時に1割負担でサービスが受けられる介護保険がスタート
- 病気、ケガ、死亡、事故に備えるための「生命保険」や「損害保険」は、公的社会保障制度を補うため個人で加入するもの

2. 保険の働きとは

- 生命保険は、前もって保険料を払い、家族が死亡したり、病気になったりした場合に保険金を受け取るもの
- 損害保険は、前もって保険料を払い、大事な財産が災害で壊れたり、自動車事故で相手にケガをさせてしまった時に保険金を受け取れるもので、契約内容に従い、被害や損害に応じて支払われる
- 保険に加入する時は、保障の内容や期間をよく検討することが大切

3. 金融商品の主な性格と特徴

- 銀行、証券会社、保険会社などが取り扱っている金融関連の商品を金融商品と呼ぶ
- 預金や貯金は「預ける」のに適した金融商品
- 保険は「備える」のに適した金融商品
- 「運用する」とは、お金を積極的に活用してリターンを殖やす方法で、期間が長めの預貯金、株式などへの投資がある
- 金融商品の購入は、お金を「預ける」「備える」「運用する」ことを意味する
- 日本の個人金融資産の50%以上が預貯金
- ローリスク・ローリターンとは、リスクがほとんどないかわりに収益も少ないこと
- ハイリスク・ハイリターンとは、収益が高いが、一方で、もとでがなくなってしまう可能性が高いこと
- リスクをむやみに恐れるのではなく、リスクをうまくコントロールして損失が発生する可能性を減らすことが金融商品を選択するポイント
- 金融商品の3つの性格は安全性・収益性・流動性
- 金融商品の長所と短所を理解し、目的別に利用することが重要

4. 金融に関する消費者保護

- 2002年4月から金融機関が破綻した際に、定期預金などについて1,000万円までの元本とその利息を保護するペイオフが実施（解禁）された
- 2005年4月からは無利息の普通預金などの決済用預金を除き全ての預金がペイオフの対象となる
- 今後、金融サービスを購入する場合、金融機関と投資対象をよく考えて選ぶことが大切
- 金融機関や金融サービスなどの選択における自己責任が問われる
- 預け先の的確な情報収集をもとに自らの責任で決定する必要がある

5. 消費者信用と消費者金融

- 信用（クレジット）とは、借りたお金を返済する意思や能力がある、あるいは返せない時の担保があるなど返済のルールが守られることをいう
- 消費者信用とは消費者の信用力をもとに、将来返済することを約束させて金銭の貸付を行う金融サービス
- クレジットカードとは、代金が後払いで商品が購入できる販売信用のひとつ
- 銀行や信販会社、デパートなどの流通会社が、利用者の信用（クレジット）に基づいてクレジットカードを発行
- 利用者はカード加盟店で現金を支払わずカードを提示して商品を購入
- カード会社が利用者に代わって代金を支払い、利用者は支払い期日までにカード会社へ返済する
- カードでの買い物は必ず返済しなければならない借金
- 必要以上に買い物をしないようによく考え、ルールを守って利用する
- インターネット・ショッピングをする時は、自分のカード番号を悪用されないように注意して、信頼できない業者にはみだりにカード番号を送信しない
- カードの利用明細は必ず見て、不審点を発見したら直ちにカード会社に連絡して自己防衛する
- クレジットカードやローンを利用する前に、本当に必要なお金できちんと返済でき利息がいくらになるのかを考えることが必要
- 返済計画を立ててきちんと返済し、借金返済のために利用しないこと

1. 株式会社と企業経営の強化

- 1990年代以降、日本の会社経営のあり方を見直す動きが出てきた
- コーポレートガバナンスとは企業をうまく運営するための仕組み
- 「株式会社は株主のもの」が原則
- 訴訟を起こすための手数料を一律化したため株主代表訴訟が起こしやすくなった
- 監査役の地位・権限の強化や委員会等設置会社の制度が導入される

2. 株式以外の資金調達

- 企業が資金調達する方法の一つに証券発行がある
- 株式は返済する必要のない自己資本、社債は利子を付けて返済しなければならない他人資本
- 信用度が高い優良企業の社債ほど金利は低く、信用度が低い企業ほど社債の金利は高くなる
- 景気が良くなり金利が上昇すると予想されれば債券の価格は下がり、景気が悪くなって金利が下落すると予想されれば債券価格は上がる傾向がある
- 債券を発行する機関の信用や安全度を判断する材料の一つとして「格付け」がある

3. 証券投資の意義と留意点

- 証券投資には自分が利益を得るだけでなく社会的な意義もある
- 企業は銀行からの融資だけでなく、株式や証券を発行して資金を調達する
- 証券投資は銀行預金よりも大きな利益を得ることもあるが、失うこともあり得る
- 証券投資によって利益を得ても損をしても、すべては自分の責任
- 企業には会社の経営情報を公開すること（ディスクロージャー）が求められる

4. 企業の役割と社会的責任

- 企業規模が大きくなると、企業活動は多方面で地域や社会に影響をあたえる
- 企業は工場の環境保全だけでなく、商品自体も環境を意識するものを生産することで、社会経済の発展にもつながる
- 環境を考えたり芸術文化の支援や福祉活動など、企業の社会貢献活動も盛んになってきた
- 社会の一員としての企業の社会貢献（メセナやフィランソロピー）にも関心が高まっている
- 社会的責任投資…企業の社会的活動や倫理、環境に対する活動などを考慮して投資すること
- 今では単に多くの利益を上げるだけでは一流企業とは言えなくなってきた

1. 短期金融市場と長期金融市場

- 資金の貸し借りが1年未満の市場を短期金融市場、1年超が長期金融市場
- 銀行などの金融機関のみが参加する市場をインターバンク市場という
- 取り手の資金需要が出し手の資金供給を上回ると、金利は上昇する
- コール市場は一時的な資金の過不足を調整する市場
- 一般企業も参加する短期金融市場のオープン市場にはCD市場や債券現先市場などがある
- 長期金融市場は債券市場と株式市場に分けることができる
- 債券市場では国債、地方債、社債などが売買される
- 株式市場では株券の売買が行われる

2. 銀行の業務

- 銀行は資金の貸し手と借り手を結ぶ仲介者の役割を果たす
- 銀行の第1の業務は「預金の受入れ」、第2の業務は「資金の貸付け」
- 預金に対する利息の比率を預金金利といい、貸出額に対する利息の比率を貸出金利という
- 銀行は他の銀行からもインターバンク市場で資金を調達する
- 銀行が日銀から資金調達する時に適用される金利を公定歩合という
- 預金金利・無担保コール翌日物金利・公定歩合は、銀行が資金調達するために負担する金利で、これらを調達金利と呼ぶ
- 銀行が調達した資金を運用する際に適用される貸出金利を運用金利と呼ぶ
- 調達金利と運用金利の差を利ざやといい、銀行の収益の源泉となる
- 為替業務とは、公共料金の口座振替など、現金でやり取りすることなく資金の決済を済ます方法のこと

3. 日本銀行と金融政策

- 日本銀行は不況やデフレの時に景気の回復を図り、インフレの時には景気を鎮めようとする
- 金融政策とは、金利やマネーサプライを適正な水準にコントロールして、物価を安定させ、経済の健全な発展を実現しようとする中央銀行の政策のこと
- 公開市場操作とは、日銀と市中銀行間で有価証券の売買を行い、市場に出回るお金の量を調整するもの
- 不況の時、日銀は銀行が持つ国債や手形を買う「買いオペレーション」を実施
- 銀行は資金に余裕が出て、貸出金利が下がることにより設備投資が活発になり、景気は回復する
- インフレの時、日銀は手持ちの国債や手形を銀行に売る「売りオペレーション」を実施
- 銀行の資金が日銀に吸い上げられ、貸出金利が上昇することで設備投資が抑制されインフレが収まる

1. 年金制度の変化

- 国民は基礎年金（国民年金）制度に加入、会社員と公務員はその上に厚生年金や共済年金に二重加入する
- 積立方式とは、現役世代の間に年金の掛け金を積み立て、高齢になってから受け取る方式
- 賦課方式とは、その時点の現役世代がその時点の高齢者の年金を負担する方式
- 現状では賦課方式が基本
- 将来の給付額が定まっている確定給付年金と、掛け金とその運用収益との合計額をもとに給付額が決定される確定拠出年金がある
- 確定拠出年金の受取額は運用結果次第で変動する

2. 主な金融商品とその特色

- 銀行で扱われる「預金」や郵便局で扱われる「貯金」には、普通預金・通常貯金・定期性預貯金がある
- 信託とは、お金、有価証券、不動産などの資産の管理や運用を託して任せること
- 信託会社はその信託財産の運用により得た利益を個人や企業に分配する
- 債券とは債務証明書のこと、満期日に額面金額の支払いと指定日に利子が支払われる
- 社債は、個々の企業が発行する借用証書で、安全性はその発行企業の信用度によって異なる
- 株式には満期がなく、いつでも売買することができる
- キャピタルゲインとは、株式の値上がり益のこと
- インカムゲインとは、配当金のこと
- 投資信託とは、不特定多数の投資家から資金を集めた大きな資金を投資のプロが分散して投資し、運用益を投資者に還元するしくみをもつ商品
- 投資信託は少ない資金で分散投資ができ、プロに管理してもらえるが、元本保証の商品ではない
- 保険商品は、事故・死亡、病気や怪我（ケガ）など生活上のリスクに備えるもの
- 保険商品は生命保険と損害保険に大別される
- 外貨建て金融商品とは、表示通貨がドル、ユーロなどの外国通貨である金融商品のこと、外貨預金、外国債券、外国株式、外国投資信託などがある

3. 金融に関する消費者保護

- 金融商品を購入する消費者は、商品を販売する業者に比べると、知識、情報量や交渉力などの面で弱い立場にある
- 2001年4月金融商品販売法が施行された
- 金融商品販売法とは、金融商品販売業者に対し金融商品に関して説明する義務を課し、説明義務違反の場合は損害賠償の責任を負わせることなどを明確にした法律
- 販売業者に説明義務が生じることで消費者はリスクを認識して購入することになり、トラブルを防止することにつながる
- 消費者は、自分が十分理解できるまで説明を求めることも必要
- 投資者保護基金とは、証券会社が破綻して顧客の財産を返還できなかった場合に補償を行うもの
- 保険契約者保護機構とは、保険会社が破綻した場合、保険契約を継続させることにより保険契約者の保護を図るため、破綻した保険会社から他の保険会社等に保険契約が引き継がれる際、一定の補償を限度に資金援助をしたりしている

4. 金融関連の消費者問題

- 多重債務とは、多数の業者から借金を繰り返したため借金がかさみ、返済が困難になっていること
- 多重債務の原因には、無計画な買い物、友人の借金の保証人の引き受け、事業の資金繰り、借りる前に金利計算をしない、高金利貸付や悪質業者の問題などがあげられる
- 万が一多重債務に陥ったら、任意整理・民事調停・民事再生手続き・破産の申し立てなどの救済措置がある
- ヤミ金融と呼ばれる無登録業者、法外な高金利での貸付け、悪質な取立てなどの違法な行為を行う業者が社会問題となっている
- 悪質なヤミ金融業者に対処するため、2003年7月ヤミ金融対策法が成立

あ行

委員会等設置会社

か行

外国為替（市場）

元本

金融ビッグバン

公定歩合操作

公認会計士

コーポレートガバナンス（企業統治）

さ行

債券

債券現先市場

サラ金問題

自己資本

CD市場

出資法

証券

信販会社

生命保険

責任準備金

損害保険

た行・な行・は行

他人資本

ディスクロージャー

電子商取引

日銀当座預金残高

年金基金

バリアフリー

粉飾決算

ま行・や行・ら行・わ行

マネーサプライ

無担保コール翌日物金利

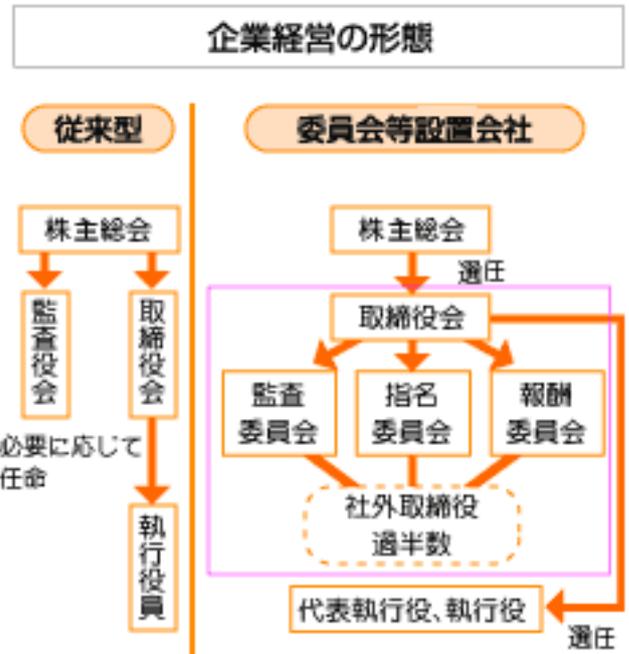
メセナ

預金準備率操作

リスクとリターン

委員会等設置会社 (基礎編 2章-1)

2003年4月から、経営形態に新しいしくみを取り入れた会社のことです。大企業で採用する企業が増えています。従来の経営形態と比べて、監査役を置かない一方で、監査委員会、指名委員会、報酬委員会の3つの委員会を設ける点に特徴があります。



外国為替（市場）（基礎編 4 章－2）

通貨の異なる国が、現金を介入せずに銀行間の帳簿上で資金を移動させることです。例えば、円と外国の通貨を交換する際に、外国為替手形を用いて国際貸借の決済や国際資金の移動を行います。このような決済方法を外国為替と呼び、取引が実際行われる場が、外国為替市場です。一般には、銀行間の取引市場（インターバンク市場）を指します。外国為替手形の交換の際、円と外国通貨の具体的な交換比率を外国為替相場（為替レート）と呼びます。

元本（入門編 4 章－3）

元本とは、当初支払ったもとでという意味で、金融商品の購入・投資に充てた資金の額のことです。この元本が確実にもどってくるかどうかは安全性の判断基準になります。元本保証とは、全運用期間にわたって元本の額が減らない（元本割れしない）ことを保証するものです。

金融ビッグバン（入門編 4 章－3、基礎編 4 章－2）

証券市場を幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとし、市場機能を中核とした我が国金融システムの中心を担うものとしていくため、

1. 誰もが投資しやすい市場の整備 ～多様な投資家の幅広い市場参加の促進～
2. 投資家の信頼が得られる市場の確立 ～市場の公正性・透明性の確保～
3. 効率的で競争力のある市場の構築 ～市場の安定性・効率性の向上～

の3つの柱を掲げ、その視点に基づいて具体的な施策を提示するものです。

公定歩合操作（基礎編 3 章－3）

日銀が銀行に貸し出す際の金利である公定歩合を上げ下げすることによって貸出金利やマネーサプライに影響を与えて、景気を安定させようとする金融政策です。公定歩合操作は長い間日銀の金融政策の代表として位置づけられてきました。しかし金利自由化時代になり、公定歩合と預貯金金利との連動性が薄れたこと、また、国債などを取引する市場が発達したこともあって、現在の金融政策の中心的な手段は、公開市場操作に移っています。

公認会計士 (基礎編 2章-3)

会社などからの求めに応じて、会計書類の監査の証明を行うことによって報酬を得ている会計の専門家です。

コーポレートガバナンス (企業統治) (教師編 2章-4)

企業の意思決定やその決定に基づく執行などの企業行動が、どのように行なわれているか、そしてそれがどのように監督・監視（モニタリング）されているかということ。経営者、取締役、株主その他の利害関係者の間の相互関係が含まれる。

債券 (入門編 1 章 - 2)

国や企業などがおおぜいの人々から必要な資金を借入れる際に発行する借用証書のこと、証書（証券）の所有者は、これを他人に売ることができます。借用証書には返済の期限が明記され、利息を付けて元金を返すことが約束されています。債券を発行している者が国の場合は国債（公債）、地方公共団体の場合は地方債、企業の場合は社債といいます。

債券現先市場 (基礎編 3 章 - 1)

債券を一定期間後に買い戻す、あるいは売り渡すことを条件として、取引が行われている市場のことです。すなわち、債券を担保にして資金の貸し借りが行われる市場のことです。

サラ金問題 (入門編 4 章 - 5)

サラ金が貸し出すお金は住宅ローンや教育ローンなどに比べて一般に高金利で、返済が遅れると利子がどんどん増えてしまいます。そのため、なかなか元金が減らなくてずっと返済を続けていたり、返済のために新たなサラ金からお金を借りたり、たくさんのサラ金から借入れた合計が自分の収入をはるかに超えてしまう人もあります。安易に借入をしたり無計画に借入したりして、たくさんの人が支払い不能の状況に陥り、家庭崩壊や夜逃げ、あるいは自殺に追い込まれるといった悲劇的な状況が生まれました。

自己資本 (基礎編 2 章 - 2)

企業の持っている資本のうち、株式の発行や内部留保などによって自ら用意した資本のことです。借入金ではありませんから金利を払う必要がありません。

CD市場 (基礎編 3 章 - 1)

譲渡可能な預金証書（譲渡性預金）が取引されている市場のことです。

出資法 (入門編 4章-5)

貸金業者に認められている上限金利は、出資法で年利29.2%。借り手は、「利息制限法」による上限金利（元本10万円未満は年率20%、元本10万円以上100万円未満は年率18%、元本100万円以上は年率15%）を越える利息部分は、法律上支払う義務がありません。ただし、借りた人が任意に支払った場合で、貸金業者が貸金業規制法で定める契約書面等を発行しているときは、有効な利息の支払いとみなされます。

証券 (入門編 1章-2)

ここでいう「証券」とは、「有価証券」のことで、債券や株式などを指します。

信販会社 (入門編 3章-2)

消費者に対し、買い物代金の分割（「割賦」（かっぷ））払いの提供を主な業務としている会社のことです。

生命保険 (入門編 4章-1)

生命保険というと死亡保険ばかりが目立っていますが、入院費や入院中の家族の生活資金を保障する「入院特約」がつくものや、特定の病気に対する保障「がん保険」など、いろいろな種類の「保険」があります。「学資保険」や「こども保険」などには、教育資金の準備になるような「貯蓄重視型」のものもあります。

責任準備金 (基礎編 4章-3)

将来における保険金等の支払いのために積み立てられている準備金のことです。

損害保険 (入門編 4章-1)

損害保険には、火災保険、自動車保険、傷害保険などがあります。皆さんが車を持ったら必ず加入しなければならない自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）も、損害保険の一種です。

た行・な行・は行

他人資本 (基礎編 2章-2)

企業が金融機関から借り入れたり、社債を発行したりすることで外部から調達した資本のことです。金利を払う必要があります。

ディスクロージャー (教師編 2章-4)

企業が収益、財務内容などの情報を投資家など外部に向けて開示する行為のこと。有価証券の発行市場及び流通市場においては、一般投資家が有効な投資判断を下すことができるよう、証券取引法で、発行会社の事業内容、財務内容、業績等に関する情報の開示を義務付けている。

電子商取引 (入門編 4章-5)

eコマースともいう。インターネットを利用して商品を購入する通信販売の一つの形態です。バーチャルショップ（仮想店舗）の画面で買いたいものを注文し、その代金は商品引換えや振込み、あるいはクレジットカードで支払います。お店に行かなくてもパソコンのあるところで、時間を気にせずいつでも買い物ができるというメリットがありますが、個人情報の漏えいやクレジットカード番号の送信といった心配もあります。

日銀当座預金残高 (基礎編 3章-3)

銀行は、日銀に預金口座を持っているが、その口座に預けている預金量のことです。

年金基金 (基礎編 2章-3)

将来の年金給付に備えて積み立てられた資金で、年金給付の基盤財源となる年金資産を指します。

バリアフリー (入門編 4章)

高齢者や身体障害者が生活するうえで障害（バリア）となるものをなくしていくという考え方。車椅子を使っている人、視力の弱い人、足腰が弱い人などにとっては、道路の段差や階段の昇り降りが障害となります。同じように、家の中でも狭い通路やトイレ・浴室は通りやすく、小さな段差や滑りやすい床は危険です。廊下や階段には手すりが必要になってきます。そのように障害や障壁を取り払い誰にでも暮らしやすい住宅がバリアフリー住宅です。

粉飾決算 (基礎編 2章-3)

会社が決算書を作成し、株主などに報告する時に、例えば、実際には多額の損が発生しているにもかかわらず、利益が出ていたかのように表示することです。

マネーサプライ (基礎編 3章-3)

国内に流通しているお金（通貨・貨幣）の総量のことです。日本銀行券（お札）や政府補助貨（例えば10円玉）といった現金通貨の総量ばかりではなく、普通預金や定期預金などの預金量もマネーサプライを構成しています。

無担保コール翌日物金利 (基礎編 3章-1、トピックス2)

市中銀行同士が短期間お金の貸し借りをを行う金融市場のことをコール市場というが、無担保コール翌日物金利とは、コール市場で決まる代表的な金利のことです。借りた翌営業日に返済するような借り入れに適用される金利のことです。

メセナ (基礎編 2章-4)

メセナとはフランス語で芸術文化擁護・援助を意味します。古代ローマ皇帝アウグストゥスに仕えたマエケナス (Maecenas) が詩人や芸術家を手あつく擁護・支援したことから、芸術文化支援のことをこのようにいうようになりました。

現在の企業メセナは、企業文化の改善や顧客となる新しいコミュニケーション作りなど、間接的で長い眼で見たメリットを期待しています。

預金準備率操作 (基礎編 3章-3)

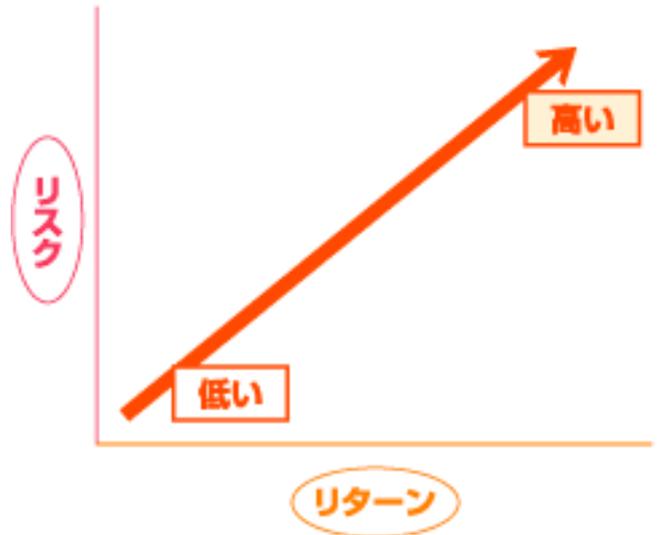
法律にもとづき、銀行は預金者から預かった預金の一定割合（預金準備率）を日本銀行に預けなければいけませんが、その預金準備率を変更して、通貨量を調節する金融政策のことです。

リスクとリターン (入門編 4章-3)

リスク (Risk) という言葉から、どのようなイメージを浮かべますか？危険という言葉とともに、マイナスの連想をする人が多いと思います。その際の「危険」は、dangerとダブっているのではないのでしょうか。英和辞典を調べてみると (新英和中辞典第6版 (C) 研究社 4)、「dangerは程度のいかんを問わず危険の意味を表わす最も一般的な語； risk は自己の責任において冒す危険」とあります。リスクとは、「この場所に入ったら危険」といった場合のような結果が分かっている「危険」とは異なり、

金融商品を購入するという投資の世界では、リターン (収益) がプラスになるのかマイナスになるのか分からないという「不確実性」を表すものなのです。そして、プラスになるかもしれないという将来の可能性を評価したうえで背負う「危険」なのです。このような将来の不確実なリターンの変動を想定して対処することを、リスクマネジメント (リスク管理) と呼びます。

リスクには、信用リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、流動性リスクなどがあります。ハイリスク・ハイリターンとは、高いリターンを期待できる商品は、それだけ高いリスクを負っているということです。



● お金

- ▶ **高校生のためのファイナンス入門**
金融、契約、カードなどの基礎知識など。
 - ▶ **中学生のためのマネー入門**
消費者としてお金、クレジットカードを考える。
 - ▶ **こどもとお金**
幼児、小学生、中高校生に分けて金銭教育について説明。
 - ▶ **日本銀行バーチャル見学ツアー**
金庫やディーリングルームなどの建て物、そこでの仕事を紹介。
 - ▶ **MORE BANK**
銀行活用サイト
-

● 株式市場

- ▶ **株式学習ゲーム**
経済や市場の動きを学ぶバーチャルゲームの紹介。
 - ▶ **man@bow**
マーケット、株式、ペイオフなどの経済の話や「STOCKリーグ」の案内。
 - ▶ **ウェブ教材「証券クエスト」**
中学、高校生向け証券・金融知識習得のためのウェブ教材。金融商品の基礎から経済のしくみまで、証券博士がわかりやすく解説します。先生のためのコミュニケーションサイトも付いています。
-

● 消費者契約

- ▶ **消費者教育クイズ「麻衣子と学ぼう！契約ルール」**
クイズ形式で契約の基本、クーリング・オフ、消費者契約法について学べます。
-

● 消費生活センター

- ▶ **国民生活センター**
- ▶ **東京都消費生活総合センター「消費者教育支援」**



学習指導に当たっての取扱い及び留意点



経済とお金の流れ



企業の役割とは



金融の働きとは



生活設計と家計、消費者と金融

関連リンク



本教材の利用に当たって

1. 教材作成のねらい

近年、金融を取り巻く環境は大きく変化しています。多様な金融商品が登場するとともに、取引形態が多様化し、金融はより身近な存在になりつつあります。このように金融が身近な存在になって選択肢が広がることは、消費者にとっては自己責任が求められることを意味します。将来を見据えたより堅実で合理的な生活設計を行うためにも、金融に関する幅広い知識や判断力を身に付け、選択能力の基礎を養う必要があるといえます。このような趣旨に則って、本教材は以下の点に留意して作成されています。

(1) 作成のねらい

金融の仕組みや働き、動向等についての基礎的な理解を得られるようにするとともに、私たちの身近な生活と金融とが深く結び付いていることに気付かせ、金融についての関心を高めることをねらいとします。

(2) 教材作成に当たって留意した点

- ① 生徒の興味・関心や学校段階に配慮し、ステップアップ方式を採用しています。「入門編」では、中学生、高校生の金融についての基礎的理解及びその確認に活用できるよう工夫しています。「基礎編」では、主に高校生が金融についての理解を一層深めることができるように工夫しています。
- ② トピックスのページを設け、生徒にとって身近な題材や最近の話題等を用いるなどして、興味・関心をもたせられるように配慮しています。
- ③ 学習を進める上で必要と思われる用語については解説を設け、金融の学習が円滑に進められるよう配慮しています。
- ④ 教材の有効な活用が行えるよう教師用手引きを設け、学習指導要領との関連や展開例、資料などを示しています。また、様々な指導方法、学習形態を活用できるよう、ワークシートなどを示しています。
- ⑤ 取り扱う教科としては、中学校社会（公民的分野）、技術・家庭（家庭分野）及び高等学校公民（現代社会、政治・経済）、家庭（家庭基礎、家庭総合、生活技術）など複数の教科で扱えるようにしています。

2. 学習指導要領との関連

本教材で扱う内容の学習指導要領における位置づけは次の表のとおりです。

	教科	分野、科目	項目	第1章 経済とお金の流れ	第2章 企業の役割とは	第3章 金融の働きとは	第4章 生活設計と家計、 消費者と金融
中学校	社会	公民的分野	(2) 国民生活と経済 ア 私たちの生活と経済	○	○	○	○
			(2) 国民生活と経済 イ 国民生活と福祉				○
	技術・ 家庭	家庭分野	B 家族と家庭生活				○
高等学校	公民	現代社会	(2) 現代の社会と人間としての在り方生き方 イ 現代の経済社会と経済活動の在り方	○	○	○	○
			(2) 現代の経済 ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み	○	○	○	○
	家庭基礎	(1) 人の一生と家族・福祉 ア 生涯発達と家族				○	
		(3) 消費生活と環境 ア 家庭の経済と消費	○	○		○	
	家庭総合	(1) 人の一生と家族・家庭 ア 人の一生と発達課題 ウ 生活設計				○	
		(5) 消費生活と資源・環境 ア 消費行動と意思決定 イ 家庭の経済生活 ウ 消費者の権利と責任	○	○		○	
	生活技術	(1) 人の一生と家族・福祉 ア 生涯発達と家族				○	
		(2) 消費生活と環境 ア 家庭の経済と消費	○	○		○	

3. 活用に当たって

本教材の活用に当たっては、次のような工夫が考えられます。

- ア 各教科の授業において、関連する内容を扱う際の副教材として活用する方法です。その場合、本教材を印刷して生徒に配付したり、パソコンを活用してウェブ上の教材を直接活用したりすることが考えられます。
- イ 生徒が金融や金融に関連する課題を設定して学習する際、この教材を資料として活用することが考えられます。
- ウ 各教科における学習をさらに深めたり、高めたりする学習として活用することが考えられます。
- エ その他、社会科や公民科と家庭科などの教科が連携して、金融と生活に関する授業を展開する際の教材として活用することも考えられます。

1. 学習指導要領との関連

中学校

社会

公民的分野2（2）国民生活と経済

☑ 私たちの生活と経済

高等学校

公民

現代社会2（2）現代の社会と人間としての在り方生き方

☑ 現代の経済社会と経済活動の在り方

政治・経済2（2）現代の経済

☑ 経済社会の変容と現代経済の仕組み

家庭

家庭基礎2（3）消費生活と環境

☑ 家庭の経済と消費

家庭総合2（5）消費生活と資源・環境

☑ 家庭の経済生活

生活技術2（2）消費生活と環境

☑ 家庭の経済と消費

2. 学習指導のねらい

（1）身近な経済活動を通して経済社会を構成する経済主体の役割について考えさせると共に、経済主体の間で資金がどのように流れているのか、その概要を理解させる。

（2）日本の産業構造が大きな変革を迫られていることを踏まえ、投資行動におけるローリスク・ローリターンとハイリスク・ハイリターンについて理解させる。また、家計の自己責任が求められていることを理解させ、生徒自身が将来どのように行動すべきかを考えさせる。

3. 展開例

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	10分	家計の消費と貯蓄	ある一家の家計簿を見て、それぞれの項目の意味を考えさせる。 (ワークシート1)	消費者としての役割以外に、生産者としての役割、投資家としての役割も果たしていることに気づかせるようにする。
展開	35分	貯蓄の意味	自分が預けた預金の使途と役割を考えさせる。	簡潔にポイントだけ問うようにする。
		経済主体と資金の流れ	経済活動を行っている主体には何があるかを理解させる。 国の中で、資金がどのように流れているのか、その大枠を理解させる。	金融を理解させることが主目的であるので、詳細には立ち入らないようにする。 日本における資金余剰部門と資金不足部門が、通常どの経済主体なのかを理解させる。
		直接金融と間接金融	銀行と証券会社の業務がどのように違うのかを理解する。	資金の提供先を決めるのは誰かという点を中心として、直接金融と間接金融の違いを理解させる。
まとめ	5分	産業構造の変化と金融の役割の変化	産業のサービス化が、金融機関の役割に及ぼす影響を考えさせる。	直接金融中心になることで、個人の自己責任が強く求められるようになることを認識させる。

4. 資料等の扱い。指導上の留意点

学習内容を見る



入門編 資金の流れ

多くの教科書では、直接金融と間接金融の役割と性格にどのような根本的違いがあるのか十分な記述がなされていないことが多く、生徒は金融にはこの2種類があるということを丸暗記して終わってしまいがちです。そこで本資料では、

1. 資金の提供先を消費者（預金者・投資家）決めるのか、金融機関（銀行・証券会社）が決めるのか、あるいは資金の提供先が倒産した場合に責任を負うのは誰か。
2. 産業構造が工業中心からサービス業・情報産業などに変わっていくことが金融機関の役割にどのような影響を与えるのか。
3. 投資家はどのような心構えを持つ必要があるのか。

という3点を中心に述べています。そうすることで生徒が金融についての学習の必要性を感じ、自ら学習しようという意欲を高められるのではないかと考えたためです。

1. 学習指導要領との関連

中学校

社会

公民的分野2（2）国民生活と経済

☑ 私たちの生活と経済

高等学校

公民

現代社会2（2）現代の社会と人間としての在り方生き方

☑ 現代の経済社会と経済活動の在り方

政治・経済2（2）現代の経済

☑ 経済社会の変容と現代経済の仕組み

家庭

家庭基礎2（3）消費生活と環境

☑ 家庭の経済と消費

家庭総合2（5）消費生活と資源・環境

☑ 家庭の経済生活

生活技術2（2）消費生活と環境

☑ 家庭の経済と消費

2. 学習指導のねらい

（1）現代社会における企業の役割と働きについて株式会社を中心にその概要と企業の資金調達の方法や社会的責任を理解させる。

（2）家計（投資家）が証券投資することは経済の発展にも資すること、他面、証券投資はリスク（リターン）を伴うものであり、家計の自己責任も求められていること、そしてその前提としてコーポレートガバナンスやディスクロージャーの重要性が強く求められていることを理解させる。

3. 展開例

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	10分	株式会社のしくみ	株式会社とはどのような会社かを確認させる。	簡潔にポイントだけを確認させる。
展開	30分	株式会社と企業経営の強化	株式会社経営が公正に行われなければならないことがなぜ重要なのかを考えさせる。	公正な企業経営のために株主の果たす役割が大きいことを理解させる。
		株式以外の資金調達	長期的に巨額の資金を調達するために社債を発行することを理解させる。	社債と株式を比較し、株式と社債では同じ資金調達（直接金融）でも、投資家が発行企業から見ると異なる点があることを理解させる。
			なぜ企業の信用が高いほど有利な条件で社債を発行できるのかを考えさせる。	日本における資金余剰部門と資金不足部門が、通常どの経済主体なのかを理解させる。
			債券の金利は市中金利動向や長期・短期などにより異なることを理解させる。	資金の提供先を決めるのは誰かを中心として、直接金融と間接金融の違いを理解させる。
		証券投資の意義	証券投資には家計の経済的利益追求以外に、どのような社会的意義があるのかを考えさせる。	現在のわが国において、証券投資の社会的な意義を理解させるようにする。また、証券投資に伴うリスクについても理解させる。
	証券投資とリスク	ハイリスク・ハイリターン、ローリスク・ローリターンの原則を理解させる。	証券投資には元本保証がないことを確認させる。	
まとめ	10分	証券投資の留意点	証券投資にはリスクがつきものであることと自己責任原則を理解させる。	自由な投資行動にはそれが招く結果に対する責任を負うことが必要であることを認識させる。

4. 資料等の扱い。指導上の留意点

学習内容を見る



基礎編

この分野で扱っている内容は、教科書・副教材ではほとんど扱われていませんが、最近の新聞記事等で扱われていることが多くなっています。また、現在の日本経済の停滞と深い関係もあり、生徒が日本経済をより深く理解するためには必要不可欠になりつつあります。本資料を利用される際には以下の点にご留意下さい。

1. 日本経済が「欧米に追いつき、追い越す」ことを目指していた段階では、欧米経済の模倣をすることで経済発展させることができました。たとえば自動車、鉄鋼、家庭電気製品生産などは欧米で完成した産業ですから、日本企業がそれに取り組む場合も失敗する確率は低いので、銀行も融資しやすかったのです。しかし、現在の日本経済はこれまでにない最先端技術を開発して新たな産業を生み出さなければならない段階に入りました。それには当然リスクがつきまとうため、必要な資金を企業が得るためには投資家によるリスクテイク、たくさんの投資家によりリスクを分かち合うことが必要になってきます。このような大きな時代状況の変化を生徒に認識させることが求められます。
2. リスクをとって証券投資が行われる前提条件として、企業経営の透明性が極めて重要になります。企業情報を公開すること、株主の権利を擁護すること、企業経営を外部の人間が監視することが不可欠になります。そこでコーポレートガバナンスやディスクロージャーが重視されるようになったことを生徒に理解させることが重要になります。
3. 社債は信用度の高い企業ほど有利に発行できることを生徒に理解させてください。また、株式であっても、企業の将来性・成長性や収益性などとともに信用力が重要です。不正などを行い、投資家の信頼が低い企業であれば、株式を購入してくれるものも少なく、思うように資金調達ができないことがあります。また、証券投資における自己責任原則を認識させることも、生徒が自立した個人になるために役立つと考えます。

5. その他の教材・資料

学習内容を見る

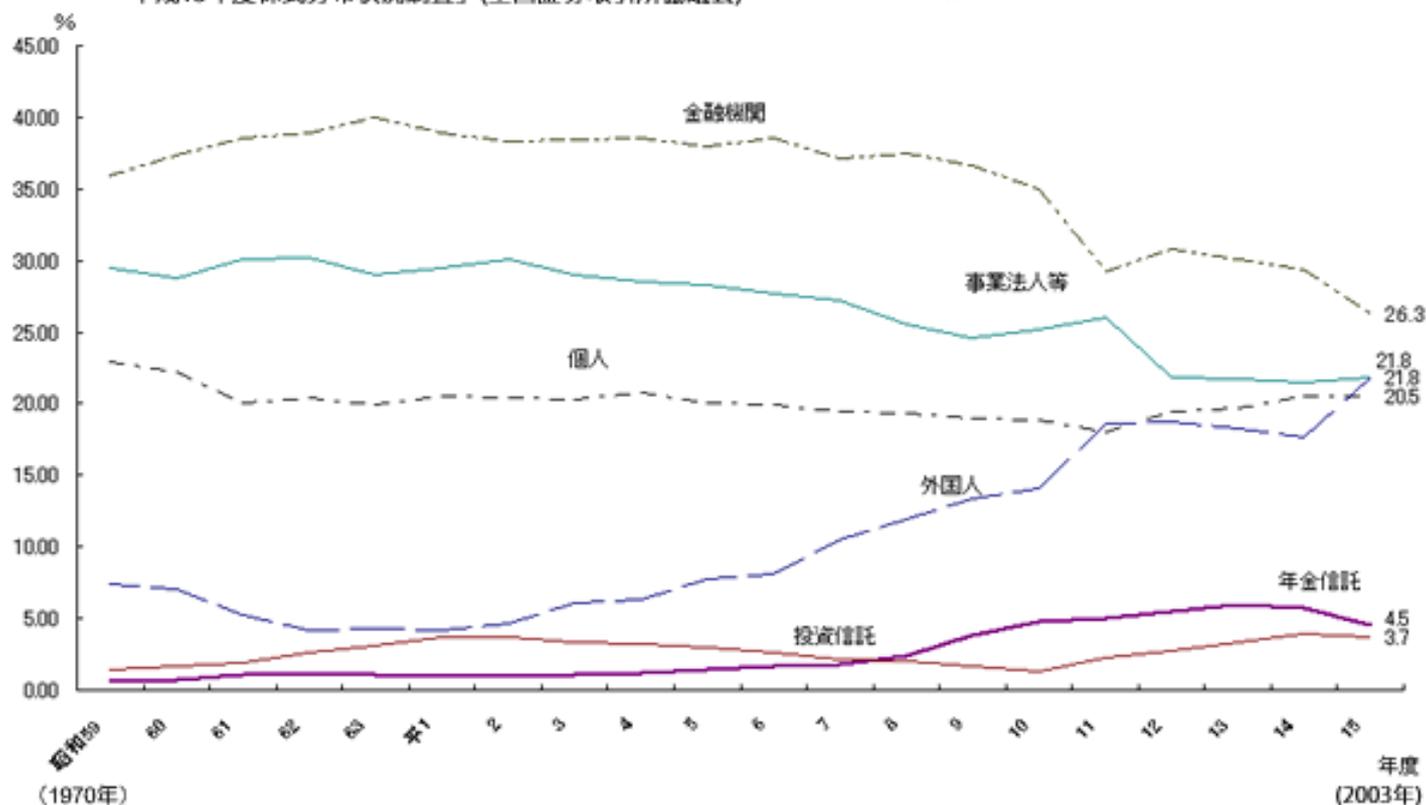
基礎編
志に高校生向け

基礎編

資料1

投資部門別株式保有比率の推移

「平成15年度株式分布状況調査」(全国証券取引所協議会)



(注) 金融機関は投資信託、年金信託を除く。

資料2

改正商法

株主代表訴訟

商法第267条①③④⑤の各条項

取締役の報告の義務

商法第274条ノ2の条項

6. ワークシート

(ワークシート)

1. 学習指導要領との関連

中学校

社会

公民的分野2 (2) 国民生活と経済

☑ 私たちの生活と経済

高等学校

公民

現代社会2 (2) 現代の社会と人間としての在り方生き方

☑ 現代の経済社会と経済活動の在り方

政治・経済2 (2) 現代の経済

☑ 経済社会の変容と現代経済の仕組み

2. 学習指導のねらい

金利やマネーサプライといった基礎的概念の理解を図りながら、金融の仕組みや金融機関の働きを理解させます。また、こうした経済についての基本的な見方や考え方の習得をもとに、最近の日本経済の動向について理解させます。

経済の世界は実体経済（生産活動や財・サービスの売買）と貨幣経済（代金の決済や資金の融通）という2つの顔を持っています。しかし、財やサービスの売買は必ず資金の取引を伴うことから両者は不即不離の関係にあります。この意味から、貨幣経済の基本を学ぶ金融の単元は経済学習の核心部の一つであるといえるでしょう。

3. 展開例

次のような小単元から構成します。

- (1) 金融の仕組み（調達金利と運用金利、利ざや）
- (2) マネーサプライ（その定義、マネーサプライ増加と減少の要因）
- (3) インフレとデフレ（その定義と原因、現代日本経済におけるインフレとデフレ）
- (4) 金融政策（その目標、政策手段）

ここでは、「(1) 金融の仕組み」と「(4) 金融政策」について授業展開例を紹介します。

(授業展開例1) 金融の仕組み (1時間)

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	5分	利息	銀行や郵便局にお金を預けると利息が付くことに気付かせる。	お金を預けることはお金を貸すことでもある、という視点に気づかせる。
展開	40分	預金と預金金利	銀行を中心にした金融のしくみ図を描きながら、銀行と預金者の関係を捉えさせる。	第3章「金融の働きとは」 「2銀行の業務」参照 普通預金の預金金利に注目させて、現在の低金利状態にも気づかせる。
		貸し出しと貸出金利	金融のしくみ図を描きながら、資金の供給主体である銀行と需要主体である企業や家計の関係を考えさせる。	プライムレートや住宅ローン金利の存在に気づかせる。
		コール市場	金融の仕組み図を描きながら、コールマネーの需給を通じた銀行同士の関係を考えさせる。	日銀は無担保コール翌日物金利を誘導目標としていたなど、この金利の重要性に気づかせる。
まとめ	5分	利ざや	完成した金融のしくみ図をもとに、調達金利 < 運用金利の関係から、利ざやとは何かを理解させる。	銀行にとっては、預金金利、無担保コール翌日物金利、公定歩合が調達金利であり、プライムレートなどの貸出金利が運用金利であることを確認する。
		銀行の役割	お金の仲介役としての銀行の役割について考えさせる。	銀行の業務には、預金と貸出の他に、為替もあることに気づかせる。

(授業展開例2) 金融政策 (2時間)
「(4) 金融政策」

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	10分	金融政策の最終目標	望ましい経済とはどのような状態なのか話し合わせる。	インフレやデフレなき状態、失業のない状態、経済が成長している状態などを導いていく。
展開	80分	金融政策の必要性	金融政策が望ましい経済状況を実現する日銀の政策であることに気付かせる。	第3章「金融の働きとは」の「3 日本銀行と金融政策」を参照 「(1) 金融のしくみ」(授業展開例1)で作成した金融のしくみ図を参照させる。
		公開市場操作	第一の政策手段として、公開市場操作とは何かを考えさせる。	現在では金融政策の中心的手段が公開市場操作に移っていることも確認させる。
		公定歩合操作	第二の政策手段として、公定歩合操作とは何かを考えさせる。	第三の政策手段として預金準備率操作があることも簡単に紹介する。(最近では金融政策の手段として行使していない。)
		ゼロ金利政策	ゼロ金利政策とは何かを考えさせる。	「トピックス2」参照。 無担保コール翌日物金利の重要性に気づかせる。
		量的緩和策	量的緩和策とは何かを考えさせる。	金利よりも日銀当座預金というお金の量に重点を置いた政策転換であることに気づかせる。
まとめ	10分	金融政策の意義と課題	不況やデフレからの脱却を図る今日の金融政策の意義と課題をまとめさせる。	低金利下でも投資需要が低迷している事実やマネーサプライも十分に伸びていない現状に気づかせる。 バブル崩壊以後の金融政策を振り返りながら、今後の金融政策の在り方について遠望させる。

4. 資料の扱い方の視点

学習内容を見る



(授業展開例1) 金融の仕組み (1時間)

第3章「金融の働きとは」「2銀行の業務」のなかの「金融のしくみ図」が完成できるように授業を進めます。特にこの図では、真ん中の銀行は左側の経済主体から資金を調達し、右手の経済主体に貸し出すという構図になっています。銀行から見て左側の金利が調達金利、右側が運用金利です。

ここに紹介した授業展開例では、授業の進行とともに「金融のしくみ図」を完成させる方法を探っていますが、完成した「金融のしくみ図」を提示し説明していく方法も可能です。

「金融のしくみ図」を完成するに当たり、指導する時点でそれぞれの金利が何%であるかも紹介しましょう。授業に現実味が増します。また、調達金利<運用金利 の関係や利ざやの概念も具体性を持って理解できるようになります。

(授業展開例2) 金融政策 (2時間)

「(4) 金融政策」

第3章「金融の働きとは」「3日本銀行と金融政策」では、調達金利が下がれば運用金利も下がる根拠をカレーライスの価格設定の事例で紹介しています。

この資料では預金準備率操作を紹介していません。1990年代はじめより日銀は預金準備率を変更していないからです。現実には、金融政策の手段として預金準備率を変更することはありません。

「トピックス2」よりゼロ金利政策や量的緩和策の概念を確認して下さい。実際は公開市場操作を行うことですから、この金融政策への理解の徹底が求められます。

5. ワークシートその他の教材、資料

(授業展開例1) 金融の仕組み

- ・ 公定歩合、無担保コール翌日物金利、プライムレート、住宅ローン金利、普通預金金利の推移のグラフ、あるいは最新のデータ

(授業展開例2) 金融政策 (2時間)

- ・ 金融調節に関する新聞記事
- ・ 1999年2月のゼロ金利政策の新聞記事
- ・ 2001年3月の量的緩和策の新聞記事
- ・ 日銀当座預金残高の推移のグラフ。

1. 学習指導要領との関連

中学校

社会

公民的分野2 (2) 国民生活と経済

- 私たちの生活と経済
- 国民生活と福祉

技術・家庭

家庭分野2B (4) 家庭生活と消費

高等学校

公民

現代社会2 (2) 現代の社会と人間としての在り方生き方

- 現代の経済社会と経済活動の在り方
- 政治・経済2 (2) 現代の経済
- 経済社会の変容と現代経済の仕組み

家庭

家庭基礎2 (1) 人の一生と家族・福祉

- 生涯発達と家族
- 2 (3) 消費生活と環境
- 家庭の経済と消費

家庭総合2 (1) 人の一生と家族・家庭

- 人の一生と発達課題
- 生活設計
- 2 (5) 消費生活と資源・環境
- 消費行動と意思決定 □ □ □
- 家庭の経済生活
- 消費者の権利と責任

生活技術2 (1) 人の一生と家族・福祉

- 生涯発達と家族
- 2 (2) 消費生活と環境
- 家庭の経済と消費

2. 学習指導のねらい

入門編

- (1) 人の営みに必要なお金の管理・運用について、どのような生活をしたいのかという生活設計の視点から考えさせる。その際、貯蓄や保険、投資など多様な金融商品があることに気付かせる。
- (2) 消費者信用の中の販売信用と消費者金融の仕組みについて関心をもたせるとともに、金融に関する消費者保護の意義について考えさせる。

基礎編

- (1) 人の営みに必要なお金の管理・運用について、生活設計という経済計画の視点から理解させる。その際、貯蓄や投資行動も視野に入れ、将来を見通した家計管理の重要性を認識させる。また、経済主体の間で資金がどのように流れているのか（第1章参照）を踏まえて、経済主体の一員であることを自覚させる。
- (2) 変動する経済社会において消費生活のトラブルが多発している現状と課題に関心をもたせ、金融に関する消費者問題や消費者保護の施策を理解させる。また、消費者として主体的に判断し行動することが求められていることを理解させる。
- (3) 消費者信用の中の販売信用と消費者金融の仕組みを理解させ、選択の幅の広がりとそれに伴う自己責任の重要性を認識させる。その際、以下のような具体的なシミュレーションを通じて考えさせる。
 - (ア) クレジットカードやローンの返済計画を立ててみる
 - (イ) 返済方法の違いによる利息の計算を試みる
 - (ウ) 多重債務になるケースを辿って計算してみるまた、家計管理や問題の解決に向けて、情報を収集し、さまざまな人と話し合い、共同で行動することの重要性を認識させる。

3. 展開例

入門編

「カードの違いは何だろう？」の授業案（1時間）

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	5分		自分の持っているカードや自分の知っているカードを書き出させる。	
展開	30分	カードの種類と機能	グループ学習 ① それぞれ書き出したカードをグループ内で発表させる。 ② それらのカードを、どのような場所でどのような時に使うか、話し合わせる。 ③ 配付された資料を参考にして、知らなかったカードの特徴や仕組みなどを調べさせる。 ④ カードの分類をしてまとめさせる。 ⑤ まとめた結果を発表させる。□ ↓ ・カードの種類と機能の違いを学ばせる。	資料：様々なカードのパンフレット、ホームページに記載されているカードの利用方法や案内の紹介ページ、実物カードの拡大コピー（両面）などを準備する。
まとめ	15分	支払い方法の多様化 クレジットカードの仕組み	・支払方法の多様化を理解させる。 ・クレジットカードの仕組みを学ばせる。 ・商品を購入する際の適切な支払い方法を学ばせる。	消費生活が変化し、支払い方法が多様化している中で、自ら生活していることに気付かせる。

基礎編

「クレジットカード契約の仕組み」の授業案（1時間）

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	5分	消費者信用	「信用クレジット」の意味を学ばせる。	
展開	30分	クレジットカードの仕組み	<p>グループ学習</p> <p>① グループで、「二者間契約」と「三者間契約」のクレジットカードを選び、その申し込み方法と契約の仕組みを調べさせる。</p> <p>② 借入金の返済方法を調べさせる。 リボルビング払い、アドオン方式など。□ ↓</p> <p>③ 契約内容や返済方法を発表して、比較検討させる。</p> <p>④ クレジットカードを利用する際の、長所と短所を話し合っ、まとめさせる。</p>	<p>インターネットを利用して、調べる。</p> <p>又は、「二者間契約」と「三者間契約」のクレジットカードの実物コピーと入会申込書と会員規約や案内パンフレットを取り揃えて、コピーを配布する。</p> <p>クレジットもお金を借りることであることを理解させる。</p> <p>登録される内容が個人情報であることにも気付かせる。</p>
まとめ	15分	信用と契約	クレジットカードを作成することは、契約することであると契約の重さを理解させる	

「自立した生活者とは？－多重債務と自己破産から学ぶ」の授業案（2時間）

過程	時間	学習内容	生徒の学習活動	留意点
導入	10分	金利	さまざまな金利表示（日歩、月利、年利）を理解させる。 例）日歩8銭を年利に換算してみる	金利を考える場合は、年利が基本であることを理解させる。
展開 I	40分	返済と返済額	グループ学習 ① お小遣いでは買えない金額のほしいものを挙げて、クレジットカードで購入することを想定させる。 ② 残債方式やリボルビング払いなど、異なる返済方法で返済額を計算させてみる。 ③ 自分にとって可能な返済計画を立ててみさせる。 ④ 利息を計算し、預貯金と比較させてみる。 ⑤ 返済方法を発表させる。	インターネットを利用。又はクレジットカードの入会申込書と会員規約や案内パンフレットを取り揃えて、資料として準備する。
展開 II	40分	多重債務	グループ学習 ① キャッシングによって多重債務になるケースを辿って、計算させてみる。 ② どこに問題があったか話し合わせる。 ③ 発表させる。	消費者金融の利息広告や多重債務の事例を資料とする
		自己破産	どうしても返済できなくなった場合、どのような解決方法があるか調べさせる。	自己破産に関する新聞記事や資料を準備する
まとめ	10分	自立した生活者	支払い方法が多様化し、情報が氾濫する中で、自分の消費活動のあり方を考えさせる。	

4. 資料の扱い・指導上留意点

入門編

- ・カードの種類を理解させるとともに、それぞれのカードの使用にあたっての留意点に気付かせることが必要である。
- ・事前に準備するカード；プリペイドカード、デビットカード、クレジットカード、ローンカード、キャッシュカード、IDカード、非接触型ICカードなど。

基礎編

・利息の計算方法

利息＝元金×金利×借入期間

例えば、10万円を金利29.2%で30日間借りたら、2,400円の利息がつくことになります。

$$100,000円 \times 29.2\% \times 30日 \div 365日 = 2,400円$$

・日歩8銭を年利に換算してみる

日歩は、元利100円に対する1日あたりの利息額の金利表示であることから、

$$100円 \text{あたり} 1日 8\text{銭} \Rightarrow 1\text{年} \text{で、} 8\text{銭} \times 365日 = 29.2円$$

$$10\text{万円} \text{借りた場合：} 10\text{万円} \times 0.08\text{円} / 100\text{円} \times 365日 = 29,200円 \text{（1年後の利息）}$$

1年後には129,200円返すことになる。

$$29,200円 \div 10\text{万円} = 0.292 \quad \text{年利} 29.2\%$$

・高い金利で借りると返済額はいくらになるのか？

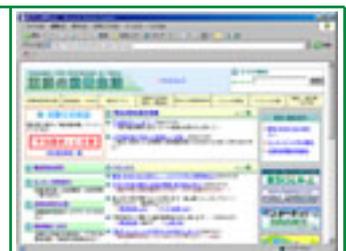
100万円借りた5年後は、

$$\text{金利} 29.2\% \Rightarrow 246\text{万円} \quad \text{金利} 20\% \Rightarrow 200\text{万円} \quad \text{金利} 15\% \Rightarrow 175\text{万円}$$

5. その他の教材・資料

入門編

東京都消費生活総合センターのHP



契約ルールがクイズで学べます。

「麻衣子と学ぼう！契約ルール」東京都消費生活総合センターのHP



基礎編

課題別ブックレット

『多重債務はこんなきっかけから～陥りやすい事例から解決法まで』

6. ワークシート

(ワークシート4-S1-2)



関連リンク

- ▶ 金融庁
- ▶ 金融庁「金融サービス利用者コーナー」
- ▶ 証券取引等監視委員会
- ▶ 公認/会計士・監査審査会
- ▶ 内閣府（国民生活局）「消費者の窓」
- ▶ 文部科学省
- ▶ 厚生労働省

-
- ▶ 日本銀行
 - ▶ 金融広報中央委員会
 - ▶ 全国銀行協会
 - ▶ 信託協会
 - ▶ 全国地方銀行協会
 - ▶ 第二地方銀行協会
 - ▶ 全国信用金庫協会
 - ▶ 全国信用組合中央協会
 - ▶ 全国信用協同組合連合会
 - ▶ 全国労働金庫協会
 - ▶ 全国貸金業協会連合会
 - ▶ 生命保険協会
 - ▶ 生命保険文化センター
 - ▶ 日本損害保険協会
 - ▶ 外国損害保険協会
 - ▶ 日本証券業協会
 - ▶ 証券広報センター
 - ▶ 投資信託協会
 - ▶ 日本証券投資顧問業協会
 - ▶ 東京証券取引所
 - ▶ 大阪証券取引所
 - ▶ 名古屋証券取引所
 - ▶ 札幌証券取引所
 - ▶ 福岡証券取引所
 - ▶ 日本公認会計士協会

●消費者関連団体

- ▶ 日本消費者協会
- ▶ 全国消費者団体連絡会
- ▶ 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
- ▶ 全国消費生活相談員協会

●消費生活センター

- ▶ 国民生活センター
- ▶ 東京都消費生活総合センター「消費者教育支援」